

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則を次のように定める。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(昭和四十七年岡山県規則第三十九号)の全部を改正する。

目次

第一章 総則(第一条・第二条)

第二章 一般廃棄物(第三条―第八条)

第三章 産業廃棄物

第一節 事業者(第九条―第十一条)

第二節 産業廃棄物処理業者(第十二条―第十七条)

第二節の二 特別管理産業廃棄物処理業者(第十八条―第十八条の四)

第三節 産業廃棄物処理施設(第十八条の五―第十九条の三)

第四節 県外から搬入される産業廃棄物(第二十条)

第四章 雑則

第一節 最終処分場等(第二十条の二・第二十条の三)

第二節 登録証明書の再交付(第二十条の四)

第三節 その他(第二十条の五・第二十一条)

附則

第一章 総則

(趣旨)

第一条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第百三十七号。以下「法」という。)の施行については、関係法令に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(平六規則一・一部改正)

第二条 削除

(平六規則一)

第二章 一般廃棄物

(一般廃棄物処理施設の許可証の交付)

第三条 知事は、法第八条第一項の規定により一般廃棄物処理施設の設置の許可をしたとき、又は法第九条第一項の規定により当該施設の変更の許可をしたときは、一般廃棄物処理施設設置(変更)許可証を交付するものとする。

(平一三規則四八・全改、平二六規則六八・旧第三条の二繰上)

(許可証の再交付)

第四条 法第八条第一項又は第九条第一項の許可を受けた者(岡山市及び倉敷市の区域に係るものを除く。次条において「一般廃棄物処理施設設置者」という。)は、前条に規定する許可証(以下この条及び次条において「許可証」という。)を紛失し、又は破損したときは、知事に許可証の再交付を申請しなければならない。

(平六規則一・追加、平一三規則四八・旧第三条の三繰下・一部改正、平二三規則二九・平二六規則六八・一部改正)

(許可証の書換え、返納等)

第五条 一般廃棄物処理施設設置者は、住所又は氏名(法人にあつては、主たる事務所の所在地又は名称及び代表者の氏名)を変更したときは、許可証の書換えを受けなければならない。

2 一般廃棄物処理施設設置者は、次の各号のいずれかに該当するときは、許可証(第一号の場合は当該書換えを受ける前の許可証、第二号の場合は当該許可を受ける前の許可証、第五号の場合は再交付を受ける前の許可証とする。)を知事に直ちに返納しなければならない。

一 前項の規定により許可証の書換えを受けたとき。

二 法第九条第一項の規定による変更の許可を受けたとき。

三 法第九条の二第一項の規定により一般廃棄物処理施設の使用の停止を命じられたとき。

四 法第九条の二の二第一項又は第二項の規定により法第八条第一項の許可の取消しを受けたとき。

五 前条の規定により許可証の再交付を受けたとき。ただし、紛失により許可証の再交付を受けた場合は、紛失した許可証を発見したとき。

六 一般廃棄物処理施設を廃止したとき。

3 知事は、前項第三号の規定により許可証を返納した者の一般廃棄物処理施設の使用停止期間が終了したときは、返納を受けた許可証を返納した者に直ちに返還するものとする。

(平六規則一・追加、平六規則六〇・一部改正、平一三規則四八・旧第三条の四繰下、平一五規則一〇一・平二一規則五一・平二三規則二九・一部改正)

(一般廃棄物処理施設の改善措置完了の届出)

第六条 法第九条の二第一項の規定により一般廃棄物処理施設の構造又は維持管理について改善命令を受けた者(岡山市及び倉敷市の区域に係るものを除く。)は、その命令に基づき必要な改善措置を完了したときは、遅滞なくその旨を知事に届け出なければならない。

(平六規則一・追加、平六規則六〇・平六規則一六・一部改正、平一三規則四八・旧第三条の五繰下・一部改正、平二一規則五一・一部改正)

(熱回収施設設置者認定証の交付)

第六条の二 知事は、法第九条の二の四第一項の認定をしたときは、熱回収施設設置者認定証を交付するものとする。

(平二三規則二九・追加)

(認定証の再交付)

第六条の三 法第九条の二の四第一項の認定を受けた者(岡山市及び倉敷市の区域に係るものを除く。次条において「認定熱回収施設設置者」という。)は、前条に規定する認定証(以下この条及び次条において「認定証」という。)を紛失し、又は破損したときは、知事に認定証の再交付を申請しなければならない。

(平二三規則二九・追加)

(認定証の書換え、返納等)

第六条の四 認定熱回収施設設置者は、住所若しくは氏名(法人にあつては、主たる事務所の所在地又は名称及び代表者の氏名)又は法第九条の二の四第一項の認定に係る一般廃棄物処理施設であつて熱回収の機能を有するもの(以下この条において「認定熱回収施設」という。)の熱回収に必要な設備を変更したときは、認定証の書換えを受けなければならない。

2 認定熱回収施設設置者は、次の各号のいずれかに該当するときは、認定証(第一号の場合は当該書換えを受ける前の認定証、第五号の場合は再交付を受ける前の認定証とする。)を知事に直ちに返納しなければならない。

一 前項の規定により認定証の書換えを受けたとき。

二 認定証に記載された認定の有効年月日を経過したとき。

三 法第九条の二第一項の規定により認定熱回収施設の使用の停止を命じられたとき。

四 法第九条の二の四第五項の規定により同条第一項の認定の取消しを受けたとき。

五 前条の規定により認定証の再交付を受けたとき。ただし、紛失により認定証の再交付を受けた場合は、紛失した認定証を発見したとき。

六 認定熱回収施設において熱回収を行わなくなつたとき。

七 認定熱回収施設を廃止したとき。

3 知事は、前項第三号の規定により認定証を返納した者の認定熱回収施設の使用停止期間が終了したときは、返納を受けた認定証を返納した者に直ちに返還するものとする。

(平二三規則二九・追加)

(一般廃棄物処理施設の維持管理)

第七条 し尿処理施設(浄化槽法(昭和五十八年法律第四十三号)第二条第一号に規定する浄化槽(同法第三条の二第二項又は浄化槽法の一部を改正する法律(平成十二年法律第百六号)附則第二条の規定により同号の浄化槽とみなされたものを含む。)を除く。次条において同じ。)の管理者(岡山市及び倉敷市の区域に係るものを除く。)は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和四十六年厚生省令第三十五号。以下「省令」という。)第四条の五第二項第十二号の水質検査を月一回以上、機能検査を年一回以上実施しなければならない。

2 ごみ処理施設の管理者(岡山市及び倉敷市の区域に係るものを除く。)は、省令第四条の五第一項第二号二の焼却灰の熱しやく減量に関する検査を月一回以上、同項第十四号の機能検査並びにばい煙及び水質に関する検査を年一回以上実施しなければならない。

(昭六〇規則四六・平六規則一・平六規則一六・平一二規則一四〇・平一三規則四八・平二六規則六八・一部改正)

(精密機能検査)

第八条 ごみ処理施設及びし尿処理施設の管理者(岡山市及び倉敷市の区域に係るものを除く。)は、省令第五条の規定により、精密機能検査を三年に一回以上実施し、その結果を速やかに知事に報告しなければならない。

(昭六〇規則四六・平六規則一・平六規則一六・平一三規則四八・一部改正)

### 第三章 産業廃棄物

#### 第一節 事業者

(分析証明書の有)

第九条 事業者(中間処理業者を含む。次条において同じ。)は、その事業活動に伴つて生じた産業廃棄物(中間処理産業廃棄物を含み、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじん及びこれらを処分するために処理したもの並びに自動車等破砕物(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和四十六年政令第三百号。以下「政令」という。)第六条第一項第三号イ(1)に規定する自動車等破砕物をいう。))に限る。以下この条及び次条において同じ。)について、次に掲げる事項の分析証明書を保有しなければならない。

一 当該産業廃棄物の水素イオン濃度指数(廃酸又は廃アルカリ以外の産業廃棄物であつて、当該産業廃棄物の水素イオン濃度指数が中性付近であることが明らかなものに係るものを除く。)

二 油分の含有量及び溶出量(油分を含む産業廃棄物を排出するおそれのない工場又は事業場から排出される産業廃棄物に係るものを除く。)

三 有害産業廃棄物(有害物質(アルキル水銀化合物、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機<sup>りん</sup>化合物、六価クロム化合物、<sup>ひ</sup>砒素又はその化合物、シアン化合物、ポリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、一・二—ジクロロエタン、一・一—ジクロロエチレン、シス—一・二—ジクロロエチレン、一・一・一—トリクロロエタン、一・一・二—トリクロロエタン、一・三—ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン又はその化合物、一・四—ジオキサン及びダイオキシン類(ダイオキシン類対策特別措置法(平成十一年法律第百五号)第二条第一項に規定するダイオキシン類をいう。以下この条及び第二十条第二項第一号において同じ。))をいう。以下この号において同じ。))が、金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令(昭和四十八年総理府令第五号。以下この号において「有害判定基準」という。))に定める基準を超えて溶出するおそれのある産業廃棄物をいう。))を排出するおそれのある工場又は事業場から排出される産業廃棄物にあつては、当該産業廃棄物に含有されるおそれのある有害物質の区分に応じ、それぞれの有害物質に係る次に掲げる事項

イ アルキル水銀化合物、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、<sup>ひ</sup>砒素又はその化合物、シアン化合物、ポリ塩化ビフェニル及びセレン又はその化合物 当該産業廃棄物中の含有量及び当該含有量では有害判定基準に定める基準を超えるおそれがある場合にあつては、有害判定基準に定める方法による検出値

ロ 有機<sup>りん</sup>化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、一・二—ジクロロエタン、一・一—ジクロロエチレン、シス—一・二—ジクロロエチレン、一・一・一—トリクロロエタン、一・一・二—トリクロロエタン、一・三—ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、一・四—ジオキサン及びダイオキシン類 有害判定基準に定める方法による検出値

2 前項の分析証明書は、処理の日前六月以内(ダイオキシン類については、一年以内)に、公共機関又は知事の指定する者が作成したものとす。ただし、当該産業廃棄物の排出に係る原材料、生産工程若しくは排出工程又は当該産業廃棄物の処分方法を変更した場合には、その変更の都度作成したものとす。

(平元規則五八・平六規則一・平七規則三七・平一二規則一四〇・平一三規則九五・平一九規則三七・平二一規則五一・平二五規則三七・平二六規則六八・一部改正)

(産業廃棄物の委託等の方法)

第十条 事業者は、その産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合は、前条第一項の分析証明書又はその写しを委託しようとする者に交付しなければならない。

(平六規則一・一部改正)

(二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定証の再交付)

第十条の二 法第十二条の七第一項の認定(岡山市長及び倉敷市長の認定を除く。))を受けた者(次条において「一体的処理の認定事業者」という。))は、省令第八条の三十八の九の認定証(以下この条及び次条において「認定証」という。))を紛失し、又は破損したときは、共同して、知事に認定証の再交付を申請しなければならない。

(平三〇規則二一・追加)

(二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定証の書換え、返納等)

第十条の三 一体的処理の認定事業者は、次の各号のいずれかに該当するときは、認定証の書換えを受けなければならない。

一 主たる事務所の所在地を変更したとき。

二 名称(省令第八条の三十八の五第二項第一号及び第二号の事業者の名称を除く。))又は代表者の氏名を変更したとき。

三 当該認定に係る収集、運搬又は処分の一部を廃止したとき。

2 一体的処理の認定事業者は、次の各号のいずれかに該当するときは、認定証(第一号に該当する場合は当該書換えを受ける前の認定証とし、第三号に該当する場合は当該再交付を受ける前の認定証とする。))を知事に直ちに返納しなければならない。

一 前項の規定により認定証の書換えを受けたとき。

二 法第十二条の七第十項の規定により認定の取消しを受けたとき。

三 前条の規定により認定証の再交付を受けたとき。ただし、紛失により認定証の再交付を受けた場合は、紛失した認定証を発見したとき。

(平三〇規則二一・追加)

(報告のための帳簿)

第十一条 事業者(政令第六条の四に規定する事業者及び法第十二条の二第十四項に規定する事業者を除く。))は、法第十八条第一項の規定により知事が求める報告を正確に行うため、帳簿を備え、省令第八条の五第一項第二号の表の上欄の区分に応じそれぞれ同表の下欄に掲げる事項を記載しなければならない。

2 前項の帳簿の取扱いについては、省令第二条の五第二項及び第三項の例によるものとする。

(昭六〇規則四六・平元規則五八・平六規則一・平一三規則四八・平二一規則五一・平二三規則二九・一部改正)

## 第二節 産業廃棄物処理業者

(平六規則一・改称)

(再生利用個別指定の申請等)

第十二条 省令第九条第二号又は第十条の三第二号の規定による再生利用されることが確実である産業廃棄物(第八項において「対象産業廃棄物」という。)のみの収集若しくは運搬(第八項第一号において「再生輸送」という。)又は処分(次項第四号及び第八項第二号において「再生活用」という。)を業として行う者の指定(以下「再生利用個別指定」という。)を受けようとする者(岡山市及び倉敷市の区域に係るものを除く。)は、次に掲げる事項を記載した再生利用個別指定業指定申請書を知事に提出しなければならない。

- 一 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
  - 二 氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
  - 三 事業の範囲
  - 四 再生利用に係る事業場の所在地
  - 五 再生利用の目的
  - 六 再生利用の方法
  - 七 取引関係
  - 八 事業開始予定年月日
  - 九 申請者が法第十四条第五項第二号ハに規定する未成年者である場合には、その法定代理人の氏名及び住所(法定代理人が法人である場合には、その名称及び主たる事務所の所在地並びにその役員の氏名及び住所)
  - 十 申請者が法人である場合には、役員の氏名及び住所
  - 十一 申請者が法人である場合において、発行済株式総数の百分の五以上の株式を有する株主又は出資の額の百分の五以上の額に相当する出資をしている者があるときは、これらの者の氏名又は名称、住所及び当該株主の有する株式の数又は当該出資をしている者のなした出資の金額
  - 十二 申請者に政令第六条の十に規定する使用人がある場合には、その者の氏名及び住所
- 2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
- 一 事業計画の概要を記載した書類
  - 二 取引関係を記載した書類
  - 三 生活環境の保全上必要な対策を記載した書類
  - 四 再生活用に伴い生ずる廃棄物の種類、性状、数量及び処理方法を記載した書類
  - 五 事務所及び事業場の付近の見取図
  - 六 申請者の能力がその事業を的確に、かつ、継続して行うに足りるものであることを証する書類
  - 七 事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類
  - 八 申請者が法人である場合には、直前三年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表並びに法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類
  - 九 申請者が個人である場合には、資産に関する調書並びに直前三年の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類
  - 十 申請者が法人である場合には、定款又は寄附行為及び登記事項証明書
  - 十一 申請者が個人である場合には、住民票の写し(本籍(外国人にあつては、住民基本台帳法(昭和四十二年法律第八十一号)第三十条の四十五の国籍等)の記載のあるものに限る。以下同じ。)及び法第十四条第五項第二号イ(法第七条第五項第四号イに係るものに限る。第十三号から第十六号まで並びに第十二条の四第二項第二号及び第五号において同じ。)に該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類
  - 十二 申請者が法第十四条第五項第二号イからへまでのいずれにも該当しない旨を記載した書類
  - 十三 申請者が法第十四条第五項第二号ハに規定する未成年者である場合には、その法定代理人の住民票の写し及び同号イに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類(法定代理人が法人である場合には、当該法人の登記事項証明書並びにその役員の住民票の写し及び当該役員が同号イに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類)
  - 十四 申請者が法人である場合には、役員の住民票の写し及び法第十四条第五項第二号イに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類
  - 十五 申請者が法人である場合において、発行済株式総数の百分の五以上の株式を有する株主又は出資の額の百分の五以上の額に相当する出資をしている者があるときは、これらの者の住民票の写し及び法第十四条第五項第二号イに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類(これらの者が法人である場合には、登記事項証明書)
  - 十六 申請者に政令第六条の十に規定する使用人がある場合には、その者の住民票の写し及び法第十四条第五項第二号イに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類
- 3 知事は、再生利用個別指定をしたときは、再生利用個別指定業指定証(以下この節において「指定証」という。)を交付するものとする。

- 4 再生利用個別指定は、五年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によつて、その効力を失う。
- 5 指定の更新を申請する者は、[第二項](#)の規定にかかわらず、その内容に変更がない場合に限り、[同項第一号](#)から[第五号](#)まで及び[第七号](#)に掲げる書類又は図面の添付を要しないものとする。
- 6 [第四項](#)の更新の申請があつた場合において、[同項](#)の期間(以下この項及び[次項](#)において「指定の有効期間」という。)の満了の日までにその申請に対する処分がされないときは、従前の指定は、指定の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する。
- 7 [前項](#)の場合において、指定の更新がされたときは、その指定の有効期間は、従前の指定の有効期間の満了の日の翌日から起算するものとする。
- 8 知事は、再生利用個別指定の申請が[次の各号](#)に適合していると認めるときでなければ、再生利用個別指定をしてはならない。
  - 一 再生輸送を業として行う者については、次に掲げる基準に適合するものであること。
    - イ 対象産業廃棄物の排出事業者のみから再生輸送の委託を受けることとされていること。
    - ロ 再生輸送の用に供する施設及び申請者の能力が省令第十条各号に掲げる基準に適合するものであること。ただし、申請者が再生輸送を的確に、かつ、継続して行うに足りる能力を有すると知事が認めるときは、同条第二号イに掲げる要件に適合する者とみなす。
    - ハ 再生輸送が営利を目的としないものであること。
    - ニ 再生輸送において生活環境の保全上の支障が生じないこと。
    - ホ 申請者が法第十四条第五項第二号イからへまでのいずれにも該当しないこと。
  - 二 再生活用を業として行う者については、次に掲げる基準に適合するものであること。
    - イ 対象産業廃棄物の排出事業者のみから再生活用の委託を受けることとされていること。
    - ロ 再生活用の用に供する施設及び申請者の能力が省令第十条の五各号に掲げる基準に適合するものであること。ただし、申請者が再生活用を的確に、かつ、継続して行うに足りる能力を有すると知事が認めるときは、同条第一号ロ(1)又は第二号ロ(1)に掲げる要件に適合する者とみなす。
    - ハ 排出事業者から引き取られた対象産業廃棄物の大部分が再生の用に供されること。
    - ニ 再生活用が営利を目的としないものであること。
    - ホ 再生活用の過程において生ずる産業廃棄物の処理を適切に遂行できること。
    - ヘ 排出事業者との間で再生活用に係る取引関係が確立されており、かつ、その取引関係に継続性があること。
    - ト 再生活用において生活環境の保全上の支障が生じないこと。
    - チ 申請者が法第十四条第五項第二号イからへまでのいずれにも該当しないこと。  
(平一三規則四八・全改、平一五規則一〇一・平一七規則四八・平二一規則五一・平二三規則二九・平二四規則三三・平二四規則五四・平二六規則六八・令元規則六三・一部改正)

(再生利用個別指定の取消し)

第十二条の二 知事は、再生利用個別指定を受けた者(岡山市及び倉敷市の区域に係るものを除く。以下「再生利用個別指定業者」という。)が[前条第八項各号](#)の基準に適合しなくなつたときは、再生利用個別指定を取り消すことができる。

(平一三規則四八・追加、平二一規則五一・一部改正)

(再生利用個別指定に係る事業の範囲の変更の申請等)

第十二条の三 再生利用個別指定業者は、[第十二条第一項第三号](#)に掲げる事項の変更をしようとするときは、次に掲げる事項を記載した再生利用個別指定業変更指定申請書を知事に提出しなければならない。ただし、その変更が事業の一部の廃止であるときは、この限りでない。

- 一 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
  - 二 氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
  - 三 指定年月日及び指定番号
  - 四 変更の内容
  - 五 変更の理由
  - 六 変更に係る再生利用の方法
  - 七 変更に係る取引関係
  - 八 変更後の事業開始予定年月日
  - 九 [第十二条第一項第九号](#)から[第十二号](#)までに掲げる事項
- 2 [前項](#)の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
- 一 [第十二条第二項各号](#)([第七号](#)を除く。)に掲げる書類
  - 二 事業の変更に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類
- 3 知事は、[第十二条第一項第三号](#)に掲げる事項を変更した再生利用個別指定をしたときは、新たな指定証を交付するものとする。

(平一三規則四八・追加、平二一規則五一・一部改正)

(再生利用個別指定に係る事業の変更の届出)

第十二条の四 再生利用個別指定業者は、第十二条第一項第一号、第二号及び第四号から第七号までに掲げる事項並びに次に掲げる事項の変更をしたときは、当該変更の日から十日(法人で次項第一号、第二号及び第五号の規定により登記事項証明書を添付しなければならない場合にあっては、三十日)以内に、その旨を知事に届け出なければならない。

- 一 第十二条第一項第九号の法定代理人(法定代理人が法人である場合には、その役員を含む。)
  - 二 第十二条第一項第十号の役員、同項第十一号の株主又は出資をしている者及び同項第十二号の使用人
- 2 前項の規定による届出をする場合においては、次に掲げる書類及び図面を添付しなければならない。
- 一 第十二条第一項第一号に掲げる事項の変更の場合には、変更後の事務所の付近の見取図及び個人にあつては住民票の写し、法人にあつては登記事項証明書
  - 二 第十二条第一項第二号に掲げる事項の変更の場合には、個人にあつては住民票の写し及び法第十四条第五項第二号イに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類、法人にあつては定款又は寄附行為(変更に係る事項が名称である場合に限る。)及び登記事項証明書
  - 三 第十二条第一項第四号に掲げる事項の変更の場合には、変更後の事業場の付近の見取図
  - 四 第十二条第一項第七号に掲げる事項の変更の場合には、変更後の取引関係を記載した書類
  - 五 前項各号に掲げる事項の変更の場合には、同項各号に掲げる者(当該変更に係る者に限る。)の住民票の写し及び法第十四条第五項第二号イに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類(前項第一号に掲げる法定代理人が法人である場合には、当該法人の登記事項証明書並びにその役員の住民票の写し及び当該役員が同号イに該当しないかどうかを審査するために必要と認められる書類。同項第二号に掲げる株主又は出資をしている者が法人である場合には、当該法人の登記事項証明書)

(平二一規則五一・全改、平二四規則三三・平二四規則五四・平三〇規則二一・令元規則六三・一部改正)  
(再生利用個別指定に係る事業の廃止の届出)

第十二条の五 再生利用個別指定業者は、その再生利用個別指定に係る事業の全部又は一部を廃止したときは、当該廃止の日から十日以内に、その旨を知事に届け出なければならない。この場合において、当該届出には、指定証を添付しなければならない。

(平一三規則四八・追加、平二一規則五一・一部改正)  
(指定証の再交付)

第十二条の六 再生利用個別指定業者は、指定証を紛失し、又は破損したときは、指定証の再交付を申請しなければならない。

(平一三規則四八・追加、平二三規則二九・一部改正)  
(指定証の書換え、返納等)

第十二条の七 知事は、第十二条の四及び第十二条の五の規定による届出により、指定証の書換えを必要とするときは、指定証を書き換えて交付するものとする。

- 2 再生利用個別指定業者は、次の各号のいずれかに該当するときは、指定証(第二号の場合は当該指定を受ける前の指定証、第三号の場合は再交付を受ける前の指定証とする。)を知事に直ちに返納しなければならない。
- 一 第十二条の二の規定により再生利用個別指定の取消しを受けたとき。
  - 二 第十二条の三第三項の規定により新たな指定証の交付を受けたとき。
  - 三 前条の規定により指定証の再交付を受けたとき。ただし、紛失により指定証の再交付を受けた場合は、紛失した指定証を発見したとき。

(平一三規則四八・追加)  
(事業計画書の提出等)

第十二条の八 再生利用個別指定業者は、再生利用個別指定に係る産業廃棄物の処理計画、処理状況その他必要な事項について、毎事業年度開始前に事業計画書を、毎事業年度終了後三月以内に事業報告書を知事に提出しなければならない。

- 2 再生利用個別指定に係る産業廃棄物を車両によって運搬する再生利用個別指定業者は、当該運搬車に、当該産業廃棄物の運搬車であることを表示する標識を取り付けなければならない。
- 3 省令第七条の二の二第一項第五号及び同条第三項の規定は、前項の場合について準用する。この場合において、同号中「法第十五条の四の二第一項の認定を受けた者」とあるのは「再生利用個別指定業者」と、「産業廃棄物」とあるのは「再生利用個別指定に係る産業廃棄物」と、「認定番号」とあるのは「指定番号」と、同条第三項中「産業廃棄物」とあるのは「再生利用個別指定に係る産業廃棄物」と読み替える。

(平一三規則四八・追加、平一七規則八三・平三〇規則二一・一部改正)  
(産業廃棄物処理業の事業の範囲等)

第十三条 法第十四条の二第一項に定める事業の範囲の変更とは、次に掲げる事項とする。

- 一 取り扱う産業廃棄物の種類の変更(廃止を除く。)
- 二 産業廃棄物の積替え又は保管行為の追加
- 三 産業廃棄物収集運搬業又は産業廃棄物処分業(以下「産業廃棄物処理業」という。)の種類(中間処理及び最終処分)の拡大
- 四 許可条件の変更

(昭六二規則五四・平六規則一・一部改正)

(産業廃棄物処理業の休止の届出)

第十四条 法第十四条第一項若しくは第六項又は第十四条の二第一項の許可(岡山市長及び倉敷市長の許可を除く。)を受けた者(以下「産業廃棄物処理業者」という。)は、当該許可に係る事業の全部又は一部を休止したときは、当該休止の日から十日以内にその旨を知事に届け出なければならない。

2 前項の規定による届出をした者は、当該届出に係る事業を再開しようとするときは、その旨を知事に届け出なければならない。

(昭六〇規則四六・平六規則一・平六規則一六・平一三規則四八・平一五規則一〇一・平二三規則二九・一部改正)

第十五条 削除

(平二三規則二九)

(許可証の再交付)

第十六条 産業廃棄物処理業者は、省令第十条の二又は第十条の六に規定する許可証(以下この節において「許可証」という。)を紛失し、又は破損したときは、許可証の再交付を申請しなければならない。

(昭六〇規則四六・平六規則一・平二三規則二九・一部改正)

(許可証の書換え、返納等)

第十七条 産業廃棄物処理業者は、次に掲げる事項が生じたときは、許可証の書換えを受けなければならない。

一 住所又は主たる事務所の所在地の変更

二 氏名又は名称及び法人にあつては、その代表者の氏名の変更

三 取り扱う産業廃棄物及び産業廃棄物処理業の種類の一部の廃止

四 岡山市長及び倉敷市長の管轄区域内の産業廃棄物の積替えを行う区域において業として行う産業廃棄物の収集又は運搬に係る法第十四条第一項の許可又は当該許可の失効

2 産業廃棄物処理業者は、次の各号のいずれかに該当するときは、許可証(第一号の場合は当該書換えを受ける前の許可証、第二号の場合は当該許可を受ける前の許可証、第八号の場合は再交付を受ける前の許可証とする。)を知事に直ちに返納しなければならない。

一 前項の規定により許可証の書換えを受けたとき。

二 法第十四条の二第一項の規定により事業の範囲の変更の許可を受けたとき。

三 法第十四条第三項の許可の有効期間が満了したとき。ただし、当該許可の更新の申請があつた場合において、当該有効期間の満了の日までに当該申請に対する処分がされないときは、当該処分がされたとき。

四 法第十四条の二第三項において準用する法第七条の二第三項の規定により産業廃棄物処理業の全部の廃止の届出をしたとき。

五 法第十四条の三の規定により産業廃棄物処理業の事業の全部の停止を命じられたとき。

六 法第十四条の三の二の規定により産業廃棄物処理業の許可の取消しを受けたとき。

七 第十四条第一項の規定により産業廃棄物処理業の全部の休止の届出をしたとき。

八 前条の規定により許可証の再交付を受けたとき。ただし、紛失により許可証の再交付を受けた場合は、紛失した許可証を発見したとき。

3 知事は、次に掲げる場合においては、返納を受けた許可証を返納した者に直ちに返還するものとする。

一 前項第五号の規定により許可証を返納した者の事業の停止期間が終了したとき。

二 前項第七号の規定により許可証を返納した者が、第十四条第二項の規定により産業廃棄物処理業の再開の届出をしたとき。

(昭六〇規則四六・平六規則一・平六規則六〇・平一三規則四八・平一五規則一〇一・平二一規則五一・平二三規則二九・一部改正)

第二節の二 特別管理産業廃棄物処理業者

(平六規則一・追加)

(特別管理産業廃棄物処理業の事業の範囲等)

第十八条 法第十四条の五第一項に定める事業の範囲の変更とは、次に掲げる事項とする。

一 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の変更(廃止を除く。)

二 特別管理産業廃棄物の積替え又は保管行為の追加

三 特別管理産業廃棄物収集運搬業又は特別管理産業廃棄物処分業(以下「特別管理産業廃棄物処理業」という。)の種類(中間処理及び最終処分)の拡大

四 許可条件の変更

(平六規則一・追加、平二三規則二九・旧第十八条の二繰上)

(特別管理産業廃棄物処理業の休止の届出)

第十八条の二 法第十四条の四第一項若しくは第六項又は第十四条の五第一項の許可(岡山市長及び倉敷市長の許可を除く。)を受けた者(以下「特別管理産業廃棄物処理業者」という。)は、当該許可に係る事業の全部又は一部を休止したときは、当該休止の日から十日以内にその旨を知事に届け出なければならない。

2 前項の届出をした者は、当該届出に係る事業を再開しようとするときは、その旨を知事に届け出なければならない。

(平六規則一・追加、平六規則一六・平一三規則四八・平一五規則一〇一・一部改正、平二三規則二九・旧第十八条の三繰上・一部改正)

(許可証の再交付)

第十八条の三 特別管理産業廃棄物処理業者は、省令第十条の十四又は第十条の十八に規定する許可証(以下この節において「許可証」という。)を紛失し、又は破損したときは、許可証の再交付を申請しなければならない。

(平六規則一・追加、平二三規則二九・旧第十八条の五繰上・一部改正)

(許可証の書換え、返納等)

第十八条の四 特別管理産業廃棄物処理業者は、次に掲げる事項が生じたときは、許可証の書換えを受けなければならない。

一 住所又は主たる事務所の所在地の変更

二 氏名又は名称及び法人にあつては、その代表者の氏名の変更

三 取り扱う特別管理産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物処理業の種類の一部の廃止

四 岡山市長及び倉敷市長の管轄区域内の特別管理産業廃棄物の積替えを行う区域において業として行う特別管理産業廃棄物の収集又は運搬に係る法第十四条の四第一項の許可又は当該許可の失効

2 特別管理産業廃棄物処理業者は、次の各号のいずれかに該当するときは、許可証(第一号の場合は当該書換えを受ける前の許可証、第二号の場合は当該許可を受ける前の許可証、第八号の場合は再交付を受ける前の許可証とする。)を知事に直ちに返納しなければならない。

一 前項の規定により許可証の書換えを受けたとき。

二 法第十四条の五第一項の規定により事業の範囲の変更の許可を受けたとき。

三 法第十四条の四第三項の許可の有効期間が満了したとき。ただし、当該許可の更新の申請があつた場合において、当該有効期間の満了の日までに当該申請に対する処分がされないときは、当該処分がされたとき。

四 法第十四条の五第三項において準用する法第七条の二第三項の規定により特別管理産業廃棄物処理業の全部の廃止の届出をしたとき。

五 法第十四条の六において準用する法第十四条の三の規定により特別管理産業廃棄物処理業の事業の全部の停止を命じられたとき。

六 法第十四条の六において準用する法第十四条の三の二の規定により特別管理産業廃棄物処理業の許可の取消しを受けたとき。

七 第十八条の二第一項の規定により特別管理産業廃棄物処理業の全部の休止の届出をしたとき。

八 前条の規定により許可証の再交付を受けたとき。ただし、紛失により許可証の再交付を受けた場合は、紛失した許可証を発見したとき。

3 知事は、次に掲げる場合においては、返納を受けた許可証を返納した者に直ちに返還するものとする。

一 前項第五号の規定により許可証を返納した者の事業の停止期間が終了したとき。

二 前項第七号の規定により許可証を返納した者が、第十八条の二第二項の規定により特別管理産業廃棄物処理業の再開の届出をしたとき。

(平六規則一・追加、平六規則六〇・平一三規則四八・平一五規則一〇一・平二一規則五一・一部改正、平二三規則二九・旧第十八条の六繰上・一部改正、平二六規則六八・平二七規則五七・一部改正)

第三節 産業廃棄物処理施設

(許可証の再交付)

第十八条の五 法第十五条第一項の許可を受けた者(岡山市及び倉敷市の区域に係るものを除く。以下「産業廃棄物処理施設設置者」という。)は、省令第十二条の五に規定する許可証(以下この節において「許可証」という。)を紛失し、又は破損したときは、知事に許可証の再交付を申請しなければならない。

(平六規則一・追加、平一三規則四八・旧第十八条の八繰上、平二一規則五一・一部改正、平二三規則二九・旧第十八条の七繰上)

(許可証の書換え、返納等)

第十八条の六 産業廃棄物処理施設設置者は、住所又は氏名(法人にあつては、主たる事務所の所在地又は名称及び代表者の氏名)を変更したときは、許可証の書換えを受けなければならない。

2 産業廃棄物処理施設設置者は、次の各号のいずれかに該当するときは、許可証(第一号の場合は当該書換えを受ける前の許可証、第二号の場合は当該許可を受ける前の許可証、第五号の場合は再交付を受ける前の許可証とする。)を知事に直ちに返納しなければならない。

一 前項の規定により許可証の書換えを受けたとき。

二 法第十五条の二の六第一項の規定による変更の許可を受けたとき。

三 法第十五条の二の七の規定による産業廃棄物処理施設の使用の停止を命じられたとき。

四 法第十五条の三の規定により法第十五条第一項の許可の取消しを受けたとき。

五 前条の規定により許可証の再交付を受けたとき。ただし、紛失により再交付を受けた場合は、紛失した許可証を発見したとき。



六 産業廃棄物処理施設を廃止したとき。

3 知事は、前項第三号の規定により許可証を返納した者の産業廃棄物処理施設の使用停止期間が終了したときは、返納を受けた許可証を返納した者に直ちに返還するものとする。

(平六規則一・追加、平六規則六〇・一部改正、平一三規則四八・旧第十八条の九繰上・一部改正、平一五規則一〇一・平二一規則五一・一部改正、平二三規則二九・旧第十八条の八繰上・一部改正)

(産業廃棄物処理施設の改善措置完了の届出)

第十九条 法第十五条の二の七の規定により産業廃棄物処理施設の構造又は維持管理について改善命令を受けた者(岡山市及び倉敷市の区域に係るものを除く。)は、その命令に基づき必要な改善措置を完了したときは、遅滞なくその旨を知事に届け出なければならない。

(昭六〇規則四六・平六規則一・平六規則六〇・平六規則一六・平一三規則四八・平一五規則一〇一・平二三規則二九・平二六規則六八・一部改正)

(認定証の再交付)

第十九条の二 法第十五条の三の三第一項の認定を受けた者(岡山市及び倉敷市の区域に係るものを除く。次条において「認定熱回収施設設置者」という。)は、省令第十二条の十一の十に規定する認定証(以下この節において「認定証」という。)を紛失し、又は破損したときは、知事に認定証の再交付を申請しなければならない。

(平二三規則二九・追加)

(認定証の書換え、返納等)

第十九条の三 認定熱回収施設設置者は、住所若しくは氏名(法人にあつては、主たる事務所の所在地又は名称及び代表者の氏名)又は法第十五条の三の三第一項の認定に係る産業廃棄物処理施設であつて熱回収の機能を有するもの(以下この条において「認定熱回収施設」という。)の熱回収に必要な設備を変更したときは、認定証の書換えを受けなければならない。

2 認定熱回収施設設置者は、次の各号のいずれかに該当するときは、認定証(第一号の場合は当該書換えを受ける前の認定証、第五号の場合は再交付を受ける前の認定証とする。)を知事に直ちに返納しなければならない。

一 前項の規定により認定証の書換えを受けたとき。

二 認定証に記載された認定の有効年月日を経過したとき。

三 法第十五条の二の七の規定により認定熱回収施設の使用の停止を命じられたとき。

四 法第十五条の三の三第五項の規定により同条第一項の認定の取消しを受けたとき。

五 前条の規定により認定証の再交付を受けたとき。ただし、紛失により認定証の再交付を受けた場合は、紛失した認定証を発見したとき。

六 認定熱回収施設において熱回収を行わなくなつたとき。

七 認定熱回収施設を廃止したとき。

3 知事は、前項第三号の規定により認定証を返納した者の認定熱回収施設の使用停止期間が終了したときは、返納を受けた認定証を返納した者に直ちに返還するものとする。

(平二三規則二九・追加)

#### 第四節 県外から搬入される産業廃棄物

第二十条 県外に事業場を有し、当該事業場から生じた産業廃棄物(中間処理産業廃棄物を含み、法第十五条の四の二第一項又は第十五条の四の三第一項の規定による環境大臣の認定に係るもの、再生利用個別指定に係るもの及び知事が指定したものを除く。以下この条において同じ。)を県内(岡山市及び倉敷市の区域を除く。以下この条において同じ。)で処分しようとする事業者(中間処理業者を含む。以下この条において「県外事業者」という。)は、産業廃棄物の種類ごとに次に掲げる事項を記載した県内搬入処分事前協議書(以下「事前協議書」という。)を、あらかじめ知事に提出し、その承認を得なければならない。

一 県内に搬入する産業廃棄物の種類

二 県内に搬入する当該産業廃棄物の量

三 県内に搬入する期間

四 当該産業廃棄物を排出する施設

五 当該産業廃棄物を処理する処理業者

2 事前協議書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

一 当該産業廃棄物の分析証明書(第九条第一項各号に掲げる事項の分析証明書とし、事前協議の日前六月以内(ダイオキシン類については一年以内)に公共機関又は知事の指定する者が作成したものとする。)

二 当該産業廃棄物の排出工程図

三 当該産業廃棄物を処理する処理業者との契約書の写し

四 その他知事が必要と認める書類

3 知事は、事前協議書の提出があつたときは、必要に応じて県外事業者の事業場の産業廃棄物を所管する関係公共団体の意見を求め、県内搬入の可否を県外事業者へ通知するものとする。

4 県外事業者は、知事が県内搬入処分を認めた場合は、諸法令に定める手続を終了しなければ当該産業廃棄物を県内に搬入してはならない。

- 5 第一項の事前協議を行つた県外事業者は、次に掲げる事項を変更しようとするときは、あらかじめ知事と協議し、その承認を得なければならない。
- 一 第一項第二号から第五号までに掲げる事項(同項第二号に掲げる量が減少する場合及び同項第三号に掲げる期間が短縮される場合を除く。)
- 二 当該産業廃棄物の排出に係る原材料、生産工程若しくは排出工程又は当該産業廃棄物の処分方法
- 6 第一項の承認は、第八項に規定する期間ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によつて、その効力を失う。
- 7 第一項から第五項までの規定は、前項の承認の更新について準用する。
- 8 第一項の規定による承認又は第六項の規定による承認の更新の期間は、次の各号に掲げる県外事業者の区分に応じ、当該各号に定める期間を限度とする。
- 一 新たに第一項の規定による承認を得た県外事業者 二年
- 二 第一項の規定による承認を得た県外事業者(承認の期間が二年である者に限る。)又は第六項の規定による承認の更新を受けた県外事業者であつて、当該承認の日又は直近の更新の日以降において、県内に搬入した産業廃棄物の処理につき、法令の違反があることを理由とした行政処分等を受けていないもの 五年
- 三 前二号に掲げる県外事業者以外の県外事業者 二年
- 9 県外事業者は、当該産業廃棄物の適正な処理に努め、その処理について知事の指導を受けたときは、直ちにその指導に従わなければならない。
- (昭六〇規則四六・平元規則五八・平六規則一・平一九規則三七・平二一規則五一・平二三規則二九・平二六規則六八・一部改正)

#### 第四章 雑則

##### 第一節 最終処分場等

(平六規則一・節名追加、平一七規則八三・改称)

(最終処分場等の帳簿)

- 第二十条の二 法第十五条の十八第三項又は法第十九条の十二第三項の規定による台帳(岡山市及び倉敷市の区域に係るものを除く。以下この条において「届出台帳」という。)の閲覧をしようとする者は、指定区域台帳・廃棄物最終処分場届出台帳閲覧請求書を知事に提出しなければならない。
- 2 届出台帳の閲覧の場所(第五項において「閲覧所」という。)は、岡山県環境文化部循環型社会推進課内とする。
- 3 届出台帳の閲覧時間は、午前九時から午後五時まで(正午から午後一時までを除く。)とする。
- 4 岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第二号)第一条第一項に規定する県の休日には、届出台帳を閲覧することができない。
- 5 知事は、必要があると認めるときは、前二項の規定にかかわらず、臨時に閲覧時間を変更し、又は閲覧することができない日を定めることができる。この場合においては、あらかじめその旨を閲覧所に掲示するものとする。
- 6 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、届出台帳の閲覧を停止し、又は拒否することができる。
- 一 届出台帳を汚損し、若しくは破損し、又はそのおそれのある者
- 二 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある者
- 三 係員の指示に従わない者
- (平六規則一・追加、平六規則一六・平一三規則四八・平一七規則八三・平一八規則九五・平二一規則五一・平二二規則二七・平三〇規則二一・一部改正)

(土地の形質の変更の着手等の届出)

- 第二十条の三 法第十五条の十九第一項の届出をした者(岡山市及び倉敷市の区域に係るものを除く。次項において同じ。)は、当該届出に係る土地の形質の変更に着手したときは、速やかにその旨を知事に届け出なければならない。
- 2 法第十五条の十九第一項の届出をした者は、当該届出に係る土地の形質の変更に完了したときは、速やかにその旨を知事に届け出なければならない。同条第二項の届出をした者についても、同様とする。
- (平一九規則三七・追加、平二一規則五一・一部改正、平二三規則二九・旧第二十条の二の二繰下)

##### 第二節 登録証明書の再交付

(平六規則一・節名追加)

- 第二十条の四 法第二十条の二第一項の規定により登録を受けた廃棄物再生事業者は、登録証明書を紛失し、又は破損したときは、知事に登録証明書の再交付を申請しなければならない。

(平六規則一・追加、平二三規則二九・旧第二十条の三繰下・一部改正)

##### 第三節 その他

(平六規則一・節名追加)

(書類の提出部数等)

第二十条の五 法、政令、省令又はこの規則により知事に提出する申請書等は、正本一部(法第八条第四項に規定する一般廃棄物処理施設及び法第十五条第四項に規定する産業廃棄物処理施設に係る申請書等にあつては、所管県民局長が別に定める部数)を所管県民局長に提出しなければならない。

(平六規則一・追加、平六規則一六・平一三規則二八・平一三規則四八・平一七規則五三・一部改正、平二三規則二九・旧第二十条の四繰下・一部改正)

(書類の様式)

第二十一条 次の各号に掲げる書類の様式は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 法第八条第一項の規定による一般廃棄物処理施設設置許可申請書 様式第一号
- 二 第三条の規定による一般廃棄物処理施設／設置／変更／許可証 様式第二号
- 三 第四条又は第十八条の五の規定による／一般／産業／廃棄物処理施設／設置／変更／許可証再交付申請書 様式第三号
- 三の二 法第八条の二第五項(法第九条第二項において準用する場合を含む。)の規定による一般廃棄物処理施設使用前検査申請書 様式第三号の二
- 三の三 法第八条の二の二第一項の規定による一般廃棄物処理施設定期検査申請書 様式第三号の三
- 三の四 法第九条第一項の規定による一般廃棄物処理施設変更許可申請書 様式第三号の四
- 三の五 法第九条第三項の規定による一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書 様式第三号の五
- 三の六 法第九条第四項の規定による一般廃棄物最終処分場の埋立処分終了届出書 様式第三号の六
- 三の七 法第九条第五項の規定による一般廃棄物最終処分場廃止確認申請書 様式第三号の七
- 三の八 省令第四条の十七の規定による特定一般廃棄物最終処分場状況等報告書 様式第三号の八
- 四 第六条又は第十九条の規定による／一般／産業廃棄物処理施設改善措置完了届 様式第四号
- 四の二 法第九条の二の四第一項の規定による熱回収施設設置者認定申請書 様式第四号の二
- 四の三 第六条の二の規定による熱回収施設設置者認定証 様式第四号の三
- 四の四 第六条の三又は第十九条の二の規定による熱回収施設設置者認定証再交付申請書 様式第四号の四
- 四の五 政令第五条の五の規定による熱回収施設休廃止等届出書 様式第四号の五
- 四の六 省令第五条の五の十一第一項の規定による熱回収報告書 様式第四号の六
- 五 法第九条の三第一項の規定による市町村一般廃棄物処理施設設置届出書 様式第五号
- 六 法第九条の三第八項の規定による市町村一般廃棄物処理施設変更届出書 様式第六号
- 七 法第九条の三第十一項において準用する法第九条第三項の規定による市町村一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書 様式第七号
- 七の二 法第九条の三第十一項において準用する法第九条第四項の規定による市町村一般廃棄物最終処分場の埋立処分終了届出書 様式第七号の二
- 七の三 法第九条の三第十一項において準用する法第九条第五項の規定による市町村一般廃棄物最終処分場廃止確認申請書 様式第七号の三
- 七の四 法第九条の三の二第一項の規定による非常災害に係る市町村一般廃棄物処理施設設置協議書 様式第七号の四
- 七の五 法第九条の三の三第一項の規定による非常災害に係る一般廃棄物処理施設設置届出書 様式第七号の五
- 七の六 法第九条の三の三第三項において準用する法第九条第三項の規定による非常災害に係る一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書 様式第七号の六
- 七の七 法第九条の三の三第三項において準用する法第九条の三第八項の規定による非常災害に係る一般廃棄物処理施設変更届出書 様式第七号の七
- 七の八 法第九条の五第一項の規定による一般廃棄物処理施設／譲受け／借受け／許可申請書 様式第七号の八
- 七の九 法第九条の六第一項の規定による一般廃棄物処理施設関係／合併／分割／認可申請書 様式第七号の九
- 七の十 法第九条の七第二項の規定による一般廃棄物処理施設関係相続届出書 様式第七号の十
- 七の十一 第十条の二の規定による二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定証再交付申請書 様式第七号の十一
- 八 第十二条第一項に規定する再生利用個別指定業指定申請書 様式第八号
- 八の二 第十二条第三項又は第十二条の三第三項に規定する再生利用個別指定業指定証 様式第八号の二
- 八の三 第十二条の三第一項に規定する再生利用個別指定業変更指定申請書 様式第八号の三
- 八の四 第十二条の四の規定による再生利用個別指定業変更届出書 様式第八号の四
- 八の五 第十二条の五の規定による再生利用個別指定業廃止届出書 様式第八号の五
- 八の六 第十二条の六の規定による再生利用個別指定業指定証再交付申請書 様式第八号の六
- 九 第十四条第一項又は第十八条の二第一項の規定による産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理業休止届 様式第九号
- 十 第十四条第二項又は第十八条の二第二項の規定による産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理業再開届 様式第十号
- 十一 第十六条又は第十八条の三の規定による産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理業許可証再交付申請書 様式第十一号

十二 法第十五条の二の五の規定による産業廃棄物処理施設設置者に係る一般廃棄物処理施設設置届出書 [様式第十二号](#)

十三 省令第十二条の七の十七第五項の規定による産業廃棄物処理施設設置者に係る一般廃棄物処理施設変更届出書 [様式第十三号](#)

十三の二 省令第十二条の七の十七第五項の規定による産業廃棄物処理施設設置者に係る一般廃棄物処理施設廃止届出書 [様式第十三号の二](#)

十四 [第二十条第一項](#)に規定する産業廃棄物の県内搬入処分事前協議書 [様式第十四号](#)

十四の二 [第二十条第五項](#)の規定による産業廃棄物の県内搬入処分変更協議書 [様式第十四号の二](#)

十五 法第十九条の十二第一項の規定による最終処分場届出帳 [様式第十五号](#)

十六 [第二十条の二第一項](#)に規定する指定区域台帳・廃棄物最終処分場届出帳閲覧請求書 [様式第十六号](#)

十六の二 [第二十条の三第一項](#)の規定による土地形質変更着手届出書 [様式第十六号の二](#)

十六の三 [第二十条の三第二項](#)の規定による土地形質変更完了届出書 [様式第十六号の三](#)

十七 法第二十条の二第一項の規定による廃棄物再生事業者登録申請書 [様式第十七号](#)

十八 政令第二十条の規定による廃棄物再生事業者登録事項変更届出書 [様式第十八号](#)

十九 政令第二十一条の規定による事業場廃止(休止・再開)届出書 [様式第十九号](#)

二十 [第二十条の四](#)の規定による登録証明書再交付申請書 [様式第二十号](#)

(昭六〇規則四六・平六規則一・平一三規則四八・平一五規則一〇一・平一七規則四八・平一七規則八三・平一九規則三七・平二一規則五一・平二三規則二九・平二六規則六八・平二七規則五七・平三〇規則二一・一部改正)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則様式第十五号の規定による産業廃棄物処理業許可証(以下「旧許可証」という。)を所持している処理業者は、昭和五十三年三月三十一日までに旧許可証を知事に提出し、この規則による改正後の[廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則様式第十六号](#)の規定による産業廃棄物処理業許可証の交付を受けなければならない。

(関係規則の一部改正)

3 [岡山県事務処理規則\(昭和四十四年岡山県規則第五十五号\)](#)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(昭和六〇年規則第四六号)

(施行期日)

1 この規則は、昭和六十年十月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則(昭和六二年規則第五四号)

この規則は、昭和六十二年十月一日から施行する。

附 則(平成元年規則第五八号)

この規則は、平成元年十月一日から施行する。

附 則(平成六年規則第一号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(関係規則の一部改正)

2 [岡山県事務処理規則\(昭和四十四年岡山県規則第五十五号\)](#)の一部を次のように改正する。

別表第三廃棄物対策室の部1の項を次のように改める。

[次のよう] 略

附 則(平成六年規則第六〇号)

この規則は、平成六年十月一日から施行する。

附 則(平成六年規則第一六号)

この規則は、平成六年四月一日から施行する。

附 則(平成七年規則第三七号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成一〇年規則第二六号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成十年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の次に掲げる規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

七 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則

附 則(平成一二年規則第一四〇号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成十三年一月六日から施行する。

附 則(平成一三年規則第二八号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成十三年四月一日から施行する。

附 則(平成一三年規則第四八号)

(施行期日)

1 この規則は、平成十三年四月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(以下「旧規則」という。)第十二条第一項各号に掲げる産業廃棄物を当該各号に掲げる目的で、当該産業廃棄物を排出する事業者から対価を受けずに収集し、若しくは運搬し、又は処分することを業として行っている者又は同条第二項の規定による再生利用の認定を受けている者は、平成十六年三月三十一日までの間は、この規則による改正後の第十二条第一項の指定を受けている者とみなす。

3 旧規則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

(関係規則の一部改正)

4 岡山県事務処理規則(昭和四十四年岡山県規則第五十五号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成一三年規則第九五号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則(平成一五年規則第一〇一号)

(施行期日)

1 この規則は、平成十五年十二月一日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

(岡山県事務処理規則の一部改正)

3 岡山県事務処理規則(昭和四十四年岡山県規則第五十五号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成一七年規則第四八号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則(平成一七年規則第五三号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成十七年四月一日から施行する。

附 則(平成一七年規則第八三号)

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則(平成一八年規則第九五号)抄

(施行期日)

1 この規則は、平成十八年四月一日から施行する。

附 則(平成一九年規則第三七号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成二一年規則第五一号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成二十一年七月一日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則(平成二二年規則第二七号)抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成二十二年四月一日から施行する。

附 則(平成二三年規則第二九号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成二十三年四月一日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則(平成二四年規則第三三号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成二十四年四月一日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則(平成二四年規則第五四号)

この規則は、平成二十四年七月九日から施行する。

附 則(平成二五年規則第三七号)

この規則は、平成二十五年六月一日から施行する。

附 則(平成二五年規則第五一号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成二六年規則第六八号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成二十七年一月一日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

(岡山県事務処理規則の一部改正)

- 3 岡山県事務処理規則(昭和四十四年岡山県規則第五十五号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成二七年規則第五七号)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

附 則(平成三〇年規則第二一号)

この規則は、平成三十年四月一日から施行する。

附 則(令和元年規則第六三号)

(施行期日)

- 1 この規則は、令和元年十二月十四日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正前の廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

#### 様式第1号(第21条関係)

(平13規則48・追加、平15規則101・平23規則29・平24規則33・一部改正、平26規則68・旧様式第1号の2繰上、令元規則63・一部改正)

様式第1号(第21条関係)

(第1面)

一般廃棄物処理施設設置許可申請書

年 月 日

岡山県知事 殿

申請者

|      |                      |
|------|----------------------|
| 住所   | (法人にあつては、主たる事務所の所在地) |
| フリガナ |                      |
| 氏名   | (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) |
| 電話番号 | ( ) -                |

一般廃棄物処理施設の設置の許可を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により、関係書類及び図面を添えて申請します。

|                                 |                                                |                                                                              |
|---------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 一般廃棄物処理施設の設置の場所                 |                                                |                                                                              |
| 一般廃棄物処理施設の種類                    |                                                |                                                                              |
| 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類       |                                                |                                                                              |
| 着工予定年月日                         |                                                | 年 月 日                                                                        |
| 使用開始予定年月日                       |                                                | 年 月 日                                                                        |
| ※許可の年月日                         |                                                | 年 月 日                                                                        |
| ※許可番号                           |                                                |                                                                              |
| 一般廃棄物処理施設の処理能力                  |                                                | $m^3/日$ ( )時間<br>$t/日$ ( )時間<br>$m^3/時間$<br>$t/時間$<br>面積 $m^2$<br>埋立容量 $m^3$ |
| △一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画に係る事項 | 一般廃棄物処理施設の位置                                   |                                                                              |
|                                 | 一般廃棄物処理施設の処理                                   |                                                                              |
|                                 | 一般廃棄物処理施設の構造及び設備                               |                                                                              |
|                                 | 処理に伴い生ずる排ガス及び排水                                | 量<br>処理方法(排出の方法(排出の位置、排出先等を含む。))を含む。                                         |
|                                 | 設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値 |                                                                              |
| その他一般廃棄物処理施設の構造等に関する事項          |                                                |                                                                              |
| ※事務処理欄                          |                                                |                                                                              |

(第2面)

|                                            |                                                          |      |                |
|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------|------|----------------|
| △一般廃棄物<br>処理施設の<br>維持管理に<br>関する計画<br>に係る事項 | 排ガスの性状、放流水の<br>水質等について周辺地域<br>の生活環境の保全のため<br>達成することとした数値 |      |                |
|                                            | 排ガスの性状及び放流水<br>の水質の測定頻度に関する<br>事項                        |      |                |
|                                            | その他一般廃棄物処理施設<br>の維持管理に関する事項                              |      |                |
| △災害防止のための計画(一般廃棄物の最終処分場である場合)              |                                                          |      |                |
| 汚泥等又は焼<br>却灰等の処分<br>方法                     | 特別管理一<br>般廃棄物<br>以外の一般廃<br>棄物                            | 区 分  | 自家処分      委託処分 |
|                                            |                                                          | 処分方法 |                |
|                                            | 特別管理一<br>般廃棄物                                            | 区 分  | 自家処分      委託処分 |
|                                            |                                                          | 処分方法 |                |
| △埋立処分の計画(最終処分場の場合)                         |                                                          |      |                |
| △一般廃棄物の搬入及び搬出の時間及び<br>方法に関する事項             |                                                          |      |                |



## (第3面)

| 申請者(個人である場合)                         |                |        |        |
|--------------------------------------|----------------|--------|--------|
| (フリガナ)<br>氏名                         | 生年月日           | 本<br>住 | 籍<br>所 |
|                                      |                |        |        |
| (法人である場合)                            |                |        |        |
| (フリガナ)<br>名称                         | 主たる事務所の所在地     |        |        |
|                                      |                |        |        |
| 法定代理人(申請者が法第7条第5項第4号りに規定する未成年者である場合) |                |        |        |
| (個人である場合)                            |                |        |        |
| (フリガナ)<br>氏名                         | 生年月日           | 本<br>住 | 籍<br>所 |
|                                      |                |        |        |
| (法人である場合)                            |                |        |        |
| (フリガナ)<br>名称                         | 主たる事務所の所在地     |        |        |
|                                      |                |        |        |
| 役員(法定代理人が法人である場合)                    |                |        |        |
| (フリガナ)<br>氏名                         | 生年月日<br>役職名・呼称 | 本<br>住 | 籍<br>所 |
|                                      |                |        |        |
|                                      |                |        |        |
|                                      |                |        |        |
| 役員(申請者が法人である場合)                      |                |        |        |
| (フリガナ)<br>氏名                         | 生年月日<br>役職名・呼称 | 本<br>住 | 籍<br>所 |
|                                      |                |        |        |
|                                      |                |        |        |
|                                      |                |        |        |

(第4面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき)

| 発行済株式の<br>総数 | 株    |                     | 出 資 の 額                         | 籍 |
|--------------|------|---------------------|---------------------------------|---|
|              | 生年月日 | 保有する株式の数<br>又は出資の金額 | 本<br>住 所 又 は 主 たる 事 務 所 の 所 在 地 |   |
| 氏名又は名称       |      | 割 合                 |                                 |   |
|              |      |                     |                                 |   |
|              |      |                     |                                 |   |
|              |      |                     |                                 |   |
|              |      |                     |                                 |   |
|              |      |                     |                                 |   |
|              |      |                     |                                 |   |
|              |      |                     |                                 |   |
|              |      |                     |                                 |   |
|              |      |                     |                                 |   |

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第4条の7に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

| (フリガナ)<br>氏 名 | 生 年 月 日 | 本 籍 |
|---------------|---------|-----|
|               | 役職名・呼称  | 住 所 |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |

備考

- ※印の欄は、記載しないこと。
- 一般廃棄物処理施設の種類については、ごみ処理施設(焼却施設、灰溶融施設、破砕施設、圧縮施設、選別施設、堆肥化施設、固形燃料化施設等)、し尿処理施設(汚泥堆肥化施設等)、最終処分場の別を記載すること。
- △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含むこと。
  - 一般廃棄物処理施設の構造及び設備については、当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
  - 排ガス及び排水の処理方法については、処理系統図
- △印の欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 「法定代理人」の欄から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第4条の7に規定する使用人」の欄までの各欄については、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。

※収入証紙貼付欄

様式第2号(第21条関係)

一般廃棄物処理施設 設置 許可証  
変更

年 月 日

住 所

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号) 第8条第1項 第9条第1項 の規定によ  
り、 設置 変更 の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

岡山県知事



| 許 可 の 年 月 日                                 | 許 可 番 号                                                                                                  |
|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施 設 の 種 類 及 び<br>処 理 す る<br>一 般 廃 棄 物 の 種 類 |                                                                                                          |
| 設 置 場 所                                     |                                                                                                          |
| 処 理 能 力                                     |                                                                                                          |
| 許 可 の 条 件                                   |                                                                                                          |
| 留 意 事 項                                     | 1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。<br>2 計画内容等に変更があつた場合は、当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。<br>3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。 |

様式第3号(第21条関係)

(平6規則1・全改、平10規則26・平13規則48・平23規則29・一部改正)

様式第3号(第21条関係)

一般産業廃棄物処理施設設置変更許可証再交付申請書

年 月 日

岡山県知事 殿

|     |                            |       |
|-----|----------------------------|-------|
| 申請者 | 住所<br>〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 |       |
|     | フリガナ                       |       |
|     | 氏名<br>〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 |       |
|     | 電話番号                       | ( ) - |

一般産業廃棄物処理施設設置変更許可証を紛失(破損)したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(昭和52年岡山県規則第61号)第4条第18条の5の規定により、再交付を申請します。

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 紛失(破損)した許可証の番号    | 第 号   |
| 紛失(破損)した許可証の許可年月日 | 年 月 日 |
| 許可を受けている処理施設の種別   |       |
| 許可を受けている産業廃棄物の種別  |       |
| 再交付申請の理由          |       |

(添付書類) 一般産業廃棄物処理施設設置変更許可証(破損の場合に限る。)

様式第3号の2(第21条関係)

一般廃棄物処理施設使用前検査申請書

年 月 日

岡山県知事

殿

申請者

|      |                      |   |
|------|----------------------|---|
| 住所   | (法人にあつては、主たる事務所の所在地) |   |
| フリガナ |                      |   |
| 氏名   | (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) |   |
| 電話番号 | ( )                  | — |

次の一般廃棄物処理施設がしゅん功したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第8条の2第5項(同法第9条第2項において準用する場合を含む。)の規定による施設の使用前検査を、関係図面等を添えて申請します。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 許可の年月日及び許可番号 | 年 月 日 第 号 |
| 設置場所         |           |
| しゅん功の年月日     | 年 月 日     |
| 使用開始予定年月日    | 年 月 日     |
| 受付欄          |           |

様式第3号の3(第21条関係)

一般廃棄物処理施設定期検査申請書

年 月 日

岡山県知事

殿

|     |      |                      |  |
|-----|------|----------------------|--|
| 申請者 | 住所   | 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 |  |
|     |      | フリガナ                 |  |
|     | 氏名   | 〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 |  |
|     | 電話番号 | ( ) -                |  |

一般廃棄物施設の定期検査を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第8条の2の2第1項の規定により、次のとおり申請します。

|                |           |
|----------------|-----------|
| 一般廃棄物処理施設の設置場所 |           |
| 一般廃棄物処理施設の種類   |           |
| 許可の年月日及び許可番号   | 年 月 日 第 号 |
| ※事務処理欄         |           |

備考 ※印の欄は、記載しないこと。

様式第3号の4(第21条関係)

(平13規則48・追加、平15規則101・一部改正、平23規則29・旧様式第3号の3繰下・一部改正、平24規則33・令元規則63・一部改正)

様式第3号の4(第21条関係)

(第1面)

一般廃棄物処理施設変更許可申請書

年 月 日

岡山県知事 殿

申請者

|      |                      |  |
|------|----------------------|--|
| 住所   | (法人にあつては、主たる事務所の所在地) |  |
|      | フリガナ                 |  |
| 氏名   | (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) |  |
| 電話番号 | ( ) -                |  |

一般廃棄物処理施設の変更の許可を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第9条第1項の規定により、関係書類及び図面を添えて申請します。

|                 |                            |                        |                        |
|-----------------|----------------------------|------------------------|------------------------|
| 一般廃棄物処理施設の設置の場所 |                            |                        |                        |
| 一般廃棄物処理施設の種類    |                            |                        |                        |
| 許可の年月日          |                            | 年 月 日                  |                        |
| 許可番号            |                            |                        |                        |
| 変更の内容           | 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類  |                        |                        |
|                 | 一般廃棄物処理施設の処理能力             | 変更前                    | 変更後                    |
|                 |                            | m <sup>3</sup> /日( )時間 | m <sup>3</sup> /日( )時間 |
|                 |                            | t/日( )時間               | t/日( )時間               |
|                 |                            | m <sup>2</sup> /時間     | m <sup>2</sup> /時間     |
| 面積              | m <sup>2</sup>             | 面積                     | m <sup>2</sup>         |
| 埋立容量            | m <sup>3</sup>             | 埋立容量                   | m <sup>3</sup>         |
|                 | △一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画 |                        |                        |
|                 | △一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画      |                        |                        |
| 変更の理由           |                            |                        |                        |
| 着工予定年月日         |                            | 年 月 日                  |                        |
| 使用開始予定年月日       |                            | 年 月 日                  |                        |
| ※許可の年月日         |                            |                        |                        |
| ※許可番号           |                            |                        |                        |
| ※事務処理欄          |                            |                        |                        |

(第2面)

|              |     |
|--------------|-----|
| 申請者(個人である場合) |     |
| (フリガナ)       | 本 姓 |

|                                      |                |        |        |
|--------------------------------------|----------------|--------|--------|
| (フリガナ)<br>氏名                         | 生年月日           | 本<br>住 | 籍<br>所 |
|                                      |                |        |        |
| (法人である場合)                            |                |        |        |
| (フリガナ)<br>名称                         | 主たる事務所の所在地     |        |        |
|                                      |                |        |        |
| 法定代理人(申請者が法第7条第5項第4号りに規定する未成年者である場合) |                |        |        |
| (個人である場合)                            |                |        |        |
| (フリガナ)<br>氏名                         | 生年月日           | 本<br>住 | 籍<br>所 |
|                                      |                |        |        |
| (法人である場合)                            |                |        |        |
| (フリガナ)<br>名称                         | 主たる事務所の所在地     |        |        |
|                                      |                |        |        |
| 役員(法定代理人が法人である場合)                    |                |        |        |
| (フリガナ)<br>氏名                         | 生年月日<br>役職名・呼称 | 本<br>住 | 籍<br>所 |
|                                      |                |        |        |
|                                      |                |        |        |
|                                      |                |        |        |
| 役員(申請者が法人である場合)                      |                |        |        |
| (フリガナ)<br>氏名                         | 生年月日<br>役職名・呼称 | 本<br>住 | 籍<br>所 |
|                                      |                |        |        |
|                                      |                |        |        |
|                                      |                |        |        |
|                                      |                |        |        |



(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

| 発行済株式の<br>総数     | 株    |                     | 出 資 の 額 |                |
|------------------|------|---------------------|---------|----------------|
|                  | 生年月日 | 保有する株式の数<br>又は出資の金額 | 本       | 籍              |
| (フリガナ)<br>氏名又は名称 |      |                     | 割 合     | 住所又は主たる事務所の所在地 |
|                  |      |                     |         |                |
|                  |      |                     |         |                |
|                  |      |                     |         |                |
|                  |      |                     |         |                |
|                  |      |                     |         |                |
|                  |      |                     |         |                |
|                  |      |                     |         |                |

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第4条の7に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

| (フリガナ)<br>氏 名 | 生 年 月 日 | 本 籍 | 住 所 |
|---------------|---------|-----|-----|
|               | 役職名・呼称  |     |     |
|               |         |     |     |
|               |         |     |     |
|               |         |     |     |
|               |         |     |     |
|               |         |     |     |
|               |         |     |     |

備考

- ※印の欄は、記載しないこと。
- 一般廃棄物処理施設の種類については、ごみ処理施設(焼却施設、灰溶融施設、破碎施設、圧縮施設、選別施設、堆肥化施設、固形燃料化施設等)、し尿処理施設(汚泥堆肥化施設等)、最終処分場の別を記載すること。
- △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含むこと。
  - 一般廃棄物処理施設の構造及び設備に変更がある場合は、変更後の当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
  - 排ガス又は排水の処理方法に変更がある場合は、変更後の処理系統図
  - 排ガス又は排水の量に変更がある場合は、変更後の数値
  - 排ガスの性状に変更がある場合は、大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)第6条第2項に規定するばい煙量若しくはばい煙濃度又はダイオキシン類の濃度に係る変更後の数値
  - 最終処分場の放流水の水質に変更がある場合は、排水基準を定める省令(昭和46年総理府令第35号)第1条に規定する排水基準に掲げる項目及びダイオキシン類に係る変更後の数値
- △印の欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。
- 「法定代理人」の欄から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第4条の7に規定する使用人」までの各欄については、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同程度の支配力を有するものと認められる者を含む。

※収入証紙貼付欄

一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書

年 月 日

岡山県知事 殿

|     |      |                      |
|-----|------|----------------------|
| 届出者 | 住所   | (法人にあつては、主たる事務所の所在地) |
|     | フリガナ |                      |
|     | 氏名   | (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) |
|     | 電話番号 | ( ) -                |

一般廃棄物処理施設の軽微な変更等をしたので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第9条第3項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

|                 |                                                                                 |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 一般廃棄物処理施設の名称    |                                                                                 |
| 一般廃棄物処理施設の設置の場所 |                                                                                 |
| 一般廃棄物処理施設の種類    |                                                                                 |
| 許可の年月日及び許可番号    | 年 月 日 第 号                                                                       |
| 変更の内容           | △軽微な変更                                                                          |
|                 | 氏名及び住所(法人にあつては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)の変更                                        |
|                 | △廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号。以下「省令」という。)第5条の4に掲げる事項の変更(同条第6号に係る事項を除く。)   |
|                 | 省令第5条の4第6号に係る事項                                                                 |
|                 | 法定代理人、株主及び出資をしている者の変更<br>(変更の内容が法人に係るものである場合)                                   |
|                 | (フリガナ) 主たる事務所の所在地<br>名 称                                                        |
|                 | 法定代理人、役員(法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む。)、株主、出資をしている者及び使用人の変更<br>(変更の内容が個人に係るものである場合) |
|                 | (フリガナ) 生 年 月 日 本 籍<br>氏 名 役 職 名 ・ 呼 称 住 所                                       |
|                 |                                                                                 |
|                 |                                                                                 |

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 廃止若しくは休止又は再開の理由  | (廃止・休止・再開の別) |
| 廃止若しくは休止又は再開の年月日 | 年 月 日        |

|             |
|-------------|
| ※ 事 務 処 理 欄 |
|-------------|

## 備考

- 1 ※印の欄は、記載しないこと。
- 2 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、同欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 3 「省令第5条の4第6号に係る事項」の欄については、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、その書面を添付すること。
- 4 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 5 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。

様式第3号の6(第21条関係)

(平13規則48・追加、平23規則29・旧様式第3号の5繰下)

様式第3号の6(第21条関係)

(表面)

一般廃棄物最終処分場の埋立処分終了届出書

年 月 日

岡山県知事

殿

届出者

|      |                    |   |
|------|--------------------|---|
| 住所   | 法人にあつては、主たる事務所の所在地 |   |
| フリガナ |                    |   |
| 氏名   | 法人にあつては、名称及び代表者の氏名 |   |
| 電話番号 | ( )                | — |

一般廃棄物の最終処分場の埋立処分を終了したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第9条第4項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

|                        |                                             |
|------------------------|---------------------------------------------|
| 施設の廃止までの間の管理予定者及びその連絡先 | 住所<br>氏名<br><br>電話番号                        |
| 設置場所                   |                                             |
| 許可の年月日及び許可番号           | 年 月 日 第 号                                   |
| 埋立地の面積、埋立ての深さ及び覆土の厚さ   | 面積<br>埋立ての深さ<br>覆土の厚さ<br>m <sup>2</sup> m m |
| ※事務処理欄                 |                                             |

(裏面)

|                    |       |                      |     |
|--------------------|-------|----------------------|-----|
| 埋立処分の方法            |       |                      |     |
| 埋立処分開始年月日          | 年 月 日 |                      |     |
| 埋立処分終了年月日          | 年 月 日 |                      |     |
| 埋め立てた廃棄物の種類、数量及び性状 | 種 類   | 数 量(m <sup>3</sup> ) | 性 状 |
|                    |       |                      |     |

備考 ※印の欄は、記載しないこと。

[様式第3号の7\(第21条関係\)](#)

(平13規則48・追加、平23規則29・旧様式第3号の6繰下)

様式第3号の7(第21条関係)

(表面)

一般廃棄物最終処分場廃止確認申請書

年 月 日

岡山県知事

殿

申請者

|      |                    |  |
|------|--------------------|--|
| 住所   | 法人にあつては、主たる事務所の所在地 |  |
| フリガナ |                    |  |
| 氏名   | 法人にあつては、名称及び代表者の氏名 |  |
| 電話番号 | ( ) -              |  |

一般廃棄物最終処分場の廃止の確認を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第9条第5項の規定により、関係書類及び図面を添えて申請します。

|                           |       |                     |
|---------------------------|-------|---------------------|
| 設置の場所                     |       |                     |
| 許可の年月日及び許可番号              | 年 月 日 | 第 号                 |
| 埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量         | 種類    | 数量(m <sup>3</sup> ) |
|                           |       |                     |
| 埋立地の面積及び埋立ての深さ            |       |                     |
| 埋立処分の方法                   |       |                     |
| 埋立処分開始年月日                 | 年 月 日 |                     |
| 埋立処分終了年月日                 | 年 月 日 |                     |
| 悪臭の発散の防止に関する措置の内容         |       |                     |
| 火災の発生の防止に関する措置の内容         |       |                     |
| ねずみの生息及び害虫の発生の防止に関する措置の内容 |       |                     |
| 地下水等の水質の状況                |       |                     |

(裏面)

|                     |  |
|---------------------|--|
| 埋立地の保有水等の水質の状況      |  |
| 埋立地からのガスの発生の状況      |  |
| 埋立地の内部及び周辺の地中の温度の状況 |  |
| 埋立地の覆いの概要           |  |
| ※ 事務処理欄             |  |

備考

- 1 ※印の欄は、記載しないこと。
- 2 地下水等とは、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年<sup>総理府</sup>厚生省令第1号。以下「基準省令」という。)第1条第2項第10号の規定により採取された地下水等をいうこと。
- 3 保有水等とは、基準省令第1条第3項第6号の規定により集められた保有水等をいうこと。
- 4 覆いとは、基準省令第1条第2項第17号の規定による覆いをいうこと。

様式第3号の8(第21条関係)

(平13規則48・追加、平23規則29・旧様式第3号の7繰下)

様式第3号の8(第21条関係)

特定一般廃棄物最終処分場状況等報告書

( 年度)

年 月 日

岡山県知事

殿

報告者

|      |                      |  |
|------|----------------------|--|
| 住所   | (法人にあつては、主たる事務所の所在地) |  |
| フリガナ |                      |  |
| 氏名   | (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) |  |
| 電話番号 | ( ) -                |  |

年度の特定一般廃棄物最終処分場の状況等について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号)第4条の17の規定により、次のとおり報告します。

|                                        |           |
|----------------------------------------|-----------|
| 許可の年月日及び許可番号                           | 年 月 日 第 号 |
| 設置の場所                                  |           |
| 埋立処分開始年月                               | 年 月       |
| 埋立処分終了予定年月                             | 年 月       |
| 放流水の水質及び当該測定に係る放流水を採取した年月日             |           |
| 埋立処分を開始してから前年度の3月31日までに埋立処分された一般廃棄物の数量 |           |
| 埋立処分の終了後に行う維持管理の内容                     |           |
| 上記の維持管理に必要な費用の額及びその算定の基礎の概要            |           |
| ※事務処理欄                                 |           |

備考

- ※印の欄は、記載しないこと。
- 放流水の水質については、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年<sup>総理府</sup>厚生省<sup>令</sup>第1号)第1条第2項第14号ハ及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令(平成12年<sup>総理府</sup>厚生省<sup>令</sup>第2号)第1条第3号ロの規定により測定したものを記載すること。

様式第4号(第21条関係)

(平6規則1・全改、平13規則48・一部改正)



様式第4号(第21条関係)

一般  
産業 廃棄物処理施設改善措置完了届

年 月 日

岡山県知事 殿

届出者

|                            |       |
|----------------------------|-------|
| 住所<br>〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 |       |
| フリガナ                       |       |
| 氏名<br>〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 |       |
| 電話番号                       | ( ) - |

一般  
産業 廃棄物処理施設の改善措置を完了したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律  
施行細則(昭和52年岡山県規則第61号) <sup>第6条</sup> <sub>第19条</sub> の規定により、次のとおり届け出ます。

|             |       |
|-------------|-------|
| 処理施設の種類     |       |
| 設置年月日       | 年 月 日 |
| 改善措置完了年月日   | 年 月 日 |
| 改善措置の内容     |       |
| 技術管理者の職及び氏名 |       |

様式第4号の2(第21条関係)

(表面)

熱回収施設設置者認定申請書

年 月 日

岡山県知事 殿

|     |      |                      |  |
|-----|------|----------------------|--|
| 申請者 | 住所   | 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 |  |
|     |      | フリガナ                 |  |
|     | 氏名   | 〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 |  |
|     | 電話番号 | ( ) —                |  |

一般廃棄物の熱回収施設設置者として認定を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第9条の2の4第1項の規定により、関係書類及び図面を添えて申請します。

|                 |                       |           |
|-----------------|-----------------------|-----------|
| 熱回収施設の設置の場所     |                       |           |
| ※認定の年月日         |                       |           |
| ※認定番号           |                       |           |
| 熱回収に必要な設備に関する事項 | 設備の種類及びその設備の能力        |           |
|                 | △設備の位置、構造等の設置に関する計画   |           |
|                 | △設備の維持管理に関する計画        |           |
| 熱回収の内容に関する計画    | 熱回収施設において処分する一般廃棄物の種類 |           |
|                 | 熱回収の方法                |           |
|                 | 熱回収率                  | %         |
| 許可の年月日及び許可番号    |                       | 年 月 日 第 号 |
| ※事務処理欄          |                       |           |

(裏面)

備考

- 1 ※印の欄は、記載しないこと。
- 2 設備の種類については、ボイラー、発電機、熱交換器の別を記載すること。
- 3 設備の能力については、ボイラーの最大蒸発量(トン/時)、発電機の出力(キロワット)、熱交換器の能力(キロジュール/時。複数ある場合は、それぞれの能力)を記載すること。
- 4 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、△印の欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。また、次の図面等を含むこと。
  - (1) 設備の位置、構造等の設置に関する計画については、熱回収に必要な設備の位置及び構造、熱回収により得られる熱量及びその熱を電気に変換する場合における当該電気の量を把握するために必要な装置の位置を示す図を添付すること。
  - (2) 設備の維持管理に関する計画については、ボイラー、発電機又は熱交換器についての維持管理に関する計画を記載すること。また、熱回収により得られる熱量及びその熱を電気に変換する場合における当該電気の量を把握するために必要な装置の機能を健全に維持するために行う定期的な点検、補修等の計画も記載すること。
- 5 熱回収の方法については、発電、発電以外の熱利用、発電・熱利用の併用の別を記載すること。
- 6 熱回収率については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号)第5条の5の5第1項第4号ハの算式により算定した熱回収率を記載すること。

※収入証紙貼付欄

様式第4号の3(第21条関係)

熱回収施設設置者認定証

年 月 日

住 所

(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第9条の2の4第1項の規定により、一般廃棄物の熱回収施設の設置者として認定を受けた者であることを証する。

岡山県知事



|                 |                                                                                                                          |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 認 定 の 年 月 日     | 年 月 日                                                                                                                    |
| 認 定 の 有 効 年 月 日 | 年 月 日                                                                                                                    |
| 認 定 番 号         |                                                                                                                          |
| 熱回収施設の設置の場所     |                                                                                                                          |
| 熱 回 収 の 方 法     |                                                                                                                          |
| 熱回収に必要な設備       |                                                                                                                          |
| 熱 回 収 率         | %                                                                                                                        |
| 留 意 事 項         | 1 毎年6月30日までに、前年度の熱回収に関する報告書を提出すること。<br>2 熱回収を行わなくなつたとき、当該熱回収施設を休廃止し、若しくは休止した当該施設を再開したとき、又は熱回収に必要な設備の変更をしたときは、遅滞なく届け出ること。 |

様式第4号の4(第21条関係)

(平23規則29・追加)

様式第4号の4(第21条関係)

熱回収施設設置者認定証再交付申請書

年 月 日

岡山県知事

殿

|     |      |                      |  |
|-----|------|----------------------|--|
| 申請者 | 住所   | 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 |  |
|     | フリガナ |                      |  |
|     | 氏名   | 〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 |  |
|     | 電話番号 | ( ) -                |  |

熱回収施設設置者認定証を紛失(破損)したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(昭和52年岡山県規則第61号)第6条の3第19条の2の規定により、再交付を申請します。

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 紛失(破損)した認定証の認定年月日 | 年 月 日 |
| 紛失(破損)した認定証の番号    | 第 号   |
| 認定を受けている施設の設置場所   |       |
| 再交付申請の理由          |       |

(添付書類)熱回収施設設置者認定証(破損の場合に限る。)

様式第4号の5(第21条関係)

熱回収施設休廃止等届出書

年 月 日

岡山県知事

殿

届出者

|      |                      |  |
|------|----------------------|--|
| 住所   | (法人にあつては、主たる事務所の所在地) |  |
| フリガナ |                      |  |
| 氏名   | (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) |  |
| 電話番号 | ( ) -                |  |

熱回収施設を休廃止等したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第5条の5の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

|                  |        |              |
|------------------|--------|--------------|
| 熱回収施設の設置の場所      |        |              |
| 認定の年月日及び認定番号     |        | 年 月 日 第 号    |
| 熱回収を行わなくなったとき    | 理由     |              |
|                  | 年月日    | 年 月 日        |
| 廃止、休止又は再開をしたとき   | 理由     | (廃止・休止・再開の別) |
|                  | 年月日    | 年 月 日        |
| 熱回収に必要な設備を変更したとき | △変更の内容 |              |
|                  | 理由     |              |
|                  | 年月日    | 年 月 日        |
| ※事務処理欄           |        |              |

備考

- ※印の欄は、記載しないこと。
- △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、同欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。

様式第4号の6(第21条関係)

熱回収報告書

年 月 日

岡山県知事

殿

報告者

|      |                      |  |
|------|----------------------|--|
| 住所   | 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 |  |
| フリガナ |                      |  |
| 氏名   | 〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 |  |
| 電話番号 | ( ) -                |  |

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号)第5条の5の11第1項の規定により、熱回収に関する報告書を提出します。

| 認定の年月日及び認定番号                 | 年 月 日 第 号 |
|------------------------------|-----------|
| 年4月1日から 年3月31日<br>までの年間の熱回収率 | %         |

備考 熱回収率については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条の5の5第1項第4号ハの算式により算定した熱回収率を記載すること。

[様式第5号\(第21条関係\)](#)

(平13規則48・全改、平23規則29・一部改正)

(表面)

市町村一般廃棄物処理施設設置届出書

年 月 日

岡山県知事 殿

市町村長(組合管理者)

一般廃棄物処理施設を設置したいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第9条の3第1項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

|                                 |                                                |                                                                              |
|---------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 一般廃棄物処理施設の設置の場所                 |                                                |                                                                              |
| 一般廃棄物処理施設の種類                    |                                                |                                                                              |
| 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類       |                                                |                                                                              |
| 着工予定年月日                         |                                                | 年 月 日                                                                        |
| 使用開始予定年月日                       |                                                | 年 月 日                                                                        |
| ※届出の年月日                         |                                                | 年 月 日                                                                        |
| 一般廃棄物処理施設の処理能力                  |                                                | $m^3/日$ ( )時間<br>$t/日$ ( )時間<br>$m^3/時間$<br>$t/時間$<br>面積 $m^2$<br>埋立容量 $m^3$ |
| △一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画に係る事項 | 一般廃棄物処理施設の位置                                   |                                                                              |
|                                 | 一般廃棄物処理施設の処理方式                                 |                                                                              |
|                                 | 一般廃棄物処理施設の構造及び設備                               |                                                                              |
|                                 | 処理に伴い生ずる排ガス及び排水                                | 量<br>処理方法(排出の方法(排出口の位置、排出先等を含む。))を含む。                                        |
|                                 | 設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値 |                                                                              |
| その他一般廃棄物処理施設の構造等に関する事項          |                                                |                                                                              |
| ※事務処理欄                          |                                                |                                                                              |

(裏面)



|                               |                                              |      |                |
|-------------------------------|----------------------------------------------|------|----------------|
| △一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に係る事項    | 排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値 |      |                |
|                               | 排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項                    |      |                |
|                               | その他一般廃棄物処理施設の維持管理に関する事項                      |      |                |
| △災害防止のための計画(一般廃棄物の最終処分場である場合) |                                              |      |                |
| 汚泥等又は焼却灰等の処分方法                | 特別管理一般廃棄物以外の一般廃棄物                            | 区 分  | 自家処分      委託処分 |
|                               |                                              | 処分方法 |                |
|                               | 特別管理一般廃棄物                                    | 区 分  | 自家処分      委託処分 |
|                               |                                              | 処分方法 |                |
| △埋立処分の計画(最終処分場の場合)            |                                              |      |                |
| △一般廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法に関する事項    |                                              |      |                |

備考

- 1 ※印の欄は、記載しないこと。
- 2 一般廃棄物処理施設の種類については、ごみ処理施設(焼却施設、灰溶融施設、破碎施設、圧縮施設、選別施設、堆肥化施設、固形燃料化施設等)、し尿処理施設(汚泥堆肥化施設等)、最終処分場の別を記載すること。
- 3 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、同欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

様式第6号(第21条関係)

(平13規則48・全改、平23規則29・一部改正)

市町村一般廃棄物処理施設変更届出書

年 月 日

岡山県知事 殿

市町村長(組合管理者)

一般廃棄物処理施設を変更したいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第9条の3第8項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

|                            |                           |                        |                        |
|----------------------------|---------------------------|------------------------|------------------------|
| 一般廃棄物処理施設の設置の場所            |                           |                        |                        |
| 一般廃棄物処理施設の種類の種類            |                           |                        |                        |
| 届出の年月日                     |                           | 年 月 日                  |                        |
| 変更の内容                      | 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類 |                        |                        |
|                            | 一般廃棄物処理施設の処理能力            | 変更前                    | 変更後                    |
|                            |                           | m <sup>3</sup> /日( )時間 | m <sup>3</sup> /日( )時間 |
|                            |                           | t/日( )時間               | t/日( )時間               |
|                            |                           | m <sup>3</sup> /時間     | m <sup>3</sup> /時間     |
| t/時間                       | t/時間                      |                        |                        |
| 面積                         | m <sup>2</sup>            | 面積                     | m <sup>2</sup>         |
| 埋立容量                       | m <sup>3</sup>            | 埋立容量                   | m <sup>3</sup>         |
| △一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画 |                           |                        |                        |
| △一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画      |                           |                        |                        |
| 変更の理由                      |                           |                        |                        |
| 着工予定年月日                    |                           | 年 月 日                  |                        |
| 使用開始予定年月日                  |                           | 年 月 日                  |                        |
| ※届出の年月日                    |                           |                        |                        |
| ※事務処理欄                     |                           |                        |                        |

備考

- ※印の欄は、記載しないこと。
- 一般廃棄物処理施設の種類の種類については、ごみ処理施設(焼却施設、灰溶融施設、破碎施設、圧縮施設、選別施設、堆肥化施設、固形燃料化施設等)、し尿処理施設(汚泥堆肥化施設等)、最終処分場の別を記載すること。
- △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、同欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。

様式第7号(第21条関係)

市町村一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書

年 月 日

岡山県知事 殿

市町村長(組合管理者)

一般廃棄物処理施設の軽微変更等をしたので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第9条の3第11項において準用する同法第9条第3項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

|                  |                                                                                            |              |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 一般廃棄物処理施設の名称     |                                                                                            |              |
| 一般廃棄物処理施設の設置の場所  |                                                                                            |              |
| 一般廃棄物処理施設の種類     |                                                                                            |              |
| 届出の年月日           |                                                                                            | 年 月 日        |
| 変更の内容            | △軽微な変更                                                                                     |              |
|                  | 名称及び代表者の氏名の変更                                                                              |              |
|                  | △廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号。以下「省令」という。)第5条の9において準用する省令第5条の4(第6号に係る部分を除く。)に掲げる事項の変更 |              |
| 廃止若しくは休止又は再開の理由  |                                                                                            | (廃止・休止・再開の別) |
| 廃止若しくは休止又は再開の年月日 |                                                                                            | 年 月 日        |
| ※ 事務処理欄          |                                                                                            |              |

備考

- ※印の欄は、記載しないこと。
- △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、同欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。

様式第7号の2(第21条関係)

(平13規則48・追加、平23規則29・一部改正)

様式第7号の2(第21条関係)

(表面)

市町村一般廃棄物最終処分場の埋立処分終了届出書

年 月 日

岡山県知事 殿

市町村長(組合管理者)

一般廃棄物の最終処分場の埋立処分を終了したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第9条の3第11項において準用する同法第9条第4項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

|                        |                                             |
|------------------------|---------------------------------------------|
| 施設の廃止までの間の管理予定者及びその連絡先 | 住所<br>氏名<br><br>電話番号                        |
| 設置場所                   |                                             |
| 許可の年月日及び許可番号           | 年 月 日 第 号                                   |
| 埋立地の面積、埋立ての深さ及び覆土の厚さ   | 面積<br>埋立ての深さ<br>覆土の厚さ<br>m <sup>2</sup> m m |
| ※事務処理欄                 |                                             |

(裏面)

|                    |       |                      |     |
|--------------------|-------|----------------------|-----|
| 埋立処分の方法            |       |                      |     |
| 埋立処分開始年月日          | 年 月 日 |                      |     |
| 埋立処分終了年月日          | 年 月 日 |                      |     |
| 埋め立てた廃棄物の種類、数量及び性状 | 種 類   | 数 量(m <sup>3</sup> ) | 性 状 |
|                    |       |                      |     |

備考 ※印の欄は、記載しないこと。

[様式第7号の3\(第21条関係\)](#)

(平13規則48・追加、平23規則29・一部改正)

様式第7号の3(第21条関係)

(表面)

市町村一般廃棄物最終処分場廃止確認申請書

年 月 日

岡山県知事 殿

市町村長(組合管理者)

一般廃棄物最終処分場の廃止の確認を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第9条の3第11項において準用する同法第9条第5項の規定により、関係書類及び図面を添えて申請します。

|                           |       |                     |
|---------------------------|-------|---------------------|
| 設置の場所                     |       |                     |
| 届出の年月日                    | 年 月 日 |                     |
| 埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量         | 種類    | 数量(m <sup>3</sup> ) |
|                           |       |                     |
| 埋立地の面積及び埋立ての深さ            |       |                     |
| 埋立処分の方法                   |       |                     |
| 埋立処分開始年月日                 | 年 月 日 |                     |
| 埋立処分終了年月日                 | 年 月 日 |                     |
| 悪臭の発散の防止に関する措置の内容         |       |                     |
| 火災の発生の防止に関する措置の内容         |       |                     |
| ねずみの生息及び害虫の発生の防止に関する措置の内容 |       |                     |

(裏面)

|                     |  |
|---------------------|--|
| 地下水等の水質の状況          |  |
| 埋立地の保有水等の水質の状況      |  |
| 埋立地からのガスの発生の状況      |  |
| 埋立地の内部及び周辺の地中の温度の状況 |  |
| 埋立地の覆いの概要           |  |
| ※ 事 務 処 理 欄         |  |

備考

- 1 ※印の欄は、記載しないこと。
- 2 地下水等とは、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年<sup>総理府</sup>厚生省令第1号。以下「基準省令」という。)第1条第2項第10号の規定により採取された地下水等をいうこと。
- 3 保有水等とは、基準省令第1条第3項第6号の規定により集められた保有水等をいうこと。
- 4 覆いとは、基準省令第1条第2項第17号の規定による覆いをいうこと。

様式第7号の4(第21条関係)  
(平27規則57・追加)

非常災害に係る市町村一般廃棄物処理施設設置協議書

年 月 日

岡山県知事

殿

市町村長(組合管理者)

非常災害に係る一般廃棄物処理施設の設置について、一般廃棄物処理計画に定め(一般廃棄物処理計画を変更し)たいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第9条の3の2第1項の規定により協議します。

|                                 |                                                |                                                                              |
|---------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 一般廃棄物処理施設を設置することが見込まれる場所        |                                                |                                                                              |
| 一般廃棄物処理施設の種類                    |                                                |                                                                              |
| 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類       |                                                |                                                                              |
| 一般廃棄物処理施設の処理能力                  |                                                | $m^3/日$ ( )時間<br>$t/日$ ( )時間<br>$m^3/時間$<br>$t/時間$<br>面積 $m^2$<br>埋立容量 $m^3$ |
| △一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画に係る事項 | 一般廃棄物処理施設の位置                                   |                                                                              |
|                                 | 一般廃棄物処理施設の処理方式                                 |                                                                              |
|                                 | 一般廃棄物処理施設の構造及び設備                               |                                                                              |
|                                 |                                                | 量                                                                            |
|                                 | 処理に伴い生ずる排ガス及び排水                                | 処理方法(排出の方法(排出口の位置、排出先等を含む。)を含む。)                                             |
|                                 | 設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値 |                                                                              |
| その他一般廃棄物処理施設の構造等に関する事項          |                                                |                                                                              |



|                                            |                                                          |  |
|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------|--|
| △一般廃棄物<br>処理施設の<br>維持管理に<br>関する計画<br>に係る事項 | 排ガスの性状、放流水の水質等<br>について周辺地域の生活環境<br>の保全のため達成することと<br>した数値 |  |
|                                            | 排ガスの性状及び放流水の水<br>質の測定頻度に関する事項                            |  |
|                                            | その他一般廃棄物処理施設の<br>維持管理に関する事項                              |  |
| ※事 務 処 理 欄                                 |                                                          |  |

備考

- 1 ※印の欄は、記載しないこと。
- 2 一般廃棄物処理施設の種類については、ごみ処理施設(焼却施設、灰溶融施設、破碎施設、圧縮施設、選別施設、堆肥化施設、固形燃料化施設等)、し尿処理施設(汚泥堆肥化施設等)、最終処分場の別を記載すること。
- 3 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、同欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

[様式第7号の5\(第21条関係\)](#)

(平27規則57・追加、令元規則63・一部改正)

(第1面)

非常災害に係る一般廃棄物処理施設設置届出書

年 月 日

岡山県知事

殿

届出者

|      |                    |  |
|------|--------------------|--|
| 住所   | 法人にあつては、主たる事務所の所在地 |  |
| フリガナ |                    |  |
| 氏名   | 法人にあつては、名称及び代表者の氏名 |  |
| 電話番号 | ( ) -              |  |

非常災害に係る一般廃棄物処理施設を設置したいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第9条の3の3第1項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

|                                 |                                                |                                                                  |
|---------------------------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 一般廃棄物処理施設の設置の場所                 |                                                |                                                                  |
| 一般廃棄物処理施設の種類                    |                                                |                                                                  |
| 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類       |                                                |                                                                  |
| 着工予定年月日                         |                                                | 年 月 日                                                            |
| 使用開始予定年月日                       |                                                | 年 月 日                                                            |
| ※届出の年月日                         |                                                | 年 月 日                                                            |
| 一般廃棄物処理施設の処理能力                  |                                                | m <sup>3</sup> /日( )時間<br>t/日( )時間<br>m <sup>3</sup> /時間<br>t/時間 |
| △一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画に係る事項 | 一般廃棄物処理施設の位置                                   |                                                                  |
|                                 | 一般廃棄物処理施設の処理方式                                 |                                                                  |
|                                 | 一般廃棄物処理施設の構造及び設備                               |                                                                  |
|                                 | 処理に伴い生ずる排ガス及び排水                                | 量<br>処理方法(排出の方法(排出口の位置、排出先等を含む。)を含む。)                            |
|                                 | 設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値 |                                                                  |
| その他一般廃棄物処理施設の構造等に関する事項          |                                                |                                                                  |

(第2面)

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 排ガスの性状、放流水の水質等<br>について周辺地域の生活環境 |  |
|---------------------------------|--|

|                                            |                                        |      |                |
|--------------------------------------------|----------------------------------------|------|----------------|
| △一般廃棄物<br>処理施設の<br>維持管理に<br>関する計画<br>に係る事項 | について周辺地域の生活環境<br>の保全のため達成することと<br>した数値 |      |                |
|                                            | 排ガスの性状及び放流水の水<br>質の測定頻度に関する事項          |      |                |
|                                            | その他一般廃棄物処理施設の<br>維持管理に関する事項            |      |                |
| 汚泥等又は焼<br>却灰等の処分<br>方法                     | 特別管理一般廃棄<br>物以外の一般廃棄<br>物              | 区分   | 自家処分      委託処分 |
|                                            |                                        | 処分方法 |                |
|                                            | 特別管理一般廃棄<br>物                          | 区分   | 自家処分      委託処分 |
|                                            |                                        | 処分方法 |                |
| △一般廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法<br>に関する事項             |                                        |      |                |
| ※事      務      処      理      欄             |                                        |      |                |

## (第3面)

| 届出者（個人である場合）                         |            |     |
|--------------------------------------|------------|-----|
| （フリガナ）<br>氏 名                        | 生 年 月 日    | 住 所 |
|                                      |            |     |
| （法人である場合）                            |            |     |
| （フ リ ガ ナ）<br>名 称                     | 主たる事務所の所在地 |     |
|                                      |            |     |
| 法定代理人（届出者が法第7条第5項第4号りに規定する未成年者である場合） |            |     |
| （個人である場合）                            |            |     |
| （フリガナ）<br>氏 名                        | 生 年 月 日    | 住 所 |
|                                      |            |     |
| （法人である場合）                            |            |     |
| （フ リ ガ ナ）<br>名 称                     | 主たる事務所の所在地 |     |
|                                      |            |     |
| 役員（法定代理人が法人である場合）                    |            |     |
| （フリガナ）<br>氏 名                        | 役職名・呼称     | 住 所 |
|                                      |            |     |
|                                      |            |     |
|                                      |            |     |
| 役員（届出者が法人である場合）                      |            |     |
| （フリガナ）<br>氏 名                        | 役職名・呼称     | 住 所 |
|                                      |            |     |
|                                      |            |     |
|                                      |            |     |
|                                      |            |     |

## (第4面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(届出者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき)

| 発行済株式の総数         | 株                   | 出資の額 |                |
|------------------|---------------------|------|----------------|
| (フリガナ)<br>氏名又は名称 | 保有する株式の数<br>又は出資の金額 |      | 住所又は主たる事務所の所在地 |
|                  | 割合                  |      |                |
|                  |                     |      |                |
|                  |                     |      |                |
|                  |                     |      |                |

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第4条の7に規定する使用人(届出者に当該使用人がある場合)

| (フリガナ)<br>氏名 | 役職名・呼称 | 住所 |
|--------------|--------|----|
|              |        |    |
|              |        |    |
|              |        |    |

## 備考

- ※印の欄は、記載しないこと。
- 一般廃棄物処理施設の種類については、ごみ処理施設(焼却施設、灰溶融施設、破碎施設、圧縮施設、選別施設、堆肥化施設、固形燃料化施設等)、し尿処理施設(汚泥堆肥化施設等)の別を記載すること。
- △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含むこと。
  - 一般廃棄物処理施設の構造及び設備については、当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
  - 排ガス及び排水の処理方法については、処理系統図
- △印の欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 「法定代理人」の欄から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第4条の7に規定する使用人」の欄までの各欄については、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。

(表面)

非常災害に係る一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書

年 月 日

岡山県知事

殿  
届出者

|      |                      |   |
|------|----------------------|---|
| 住所   | (法人にあつては、主たる事務所の所在地) |   |
| フリガナ |                      |   |
| 氏名   | (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) |   |
| 電話番号 | ( )                  | — |

非常災害に係る一般廃棄物処理施設の軽微な変更等をしたので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第9条の3の3第3項において準用する同法第9条第3項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

|                 |                                                                                                     |            |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 一般廃棄物処理施設の名称    |                                                                                                     |            |
| 一般廃棄物処理施設の設置の場所 |                                                                                                     |            |
| 一般廃棄物処理施設の種類    |                                                                                                     |            |
| 届出の年月日          |                                                                                                     | 年 月 日      |
| 変更の内容           | △軽微な変更                                                                                              |            |
|                 | 氏名及び住所(法人にあつては、名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名)の変更                                                            |            |
|                 | △廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号。以下「省令」という。)第5条の10の11において準用する省令第5条の4(第3号及び第6号に係る部分を除く。)に掲げる事項の変更 |            |
|                 | 省令第5条の10の11において準用する省令第5条の4第6号に係る事項                                                                  |            |
|                 | 法定代理人、株主及び出資をしている者の変更(変更の内容が法人に係るものである場合)                                                           |            |
|                 | (フリガナ) 名称                                                                                           | 主たる事務所の所在地 |
|                 | 法定代理人、役員(法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む。)、株主、出資をしている者及び使用人の変更(変更の内容が個人に係るものである場合)                         |            |
|                 | (フリガナ) 氏名                                                                                           | 役職名・呼称     |

(裏面)

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 廃止若しくは休止又は再開の理由  | (廃止・休止・再開の別) |
| 廃止若しくは休止又は再開の年月日 | 年 月 日        |
| ※事務処理欄           |              |

備考

- 1 ※印の欄は、記載しないこと。
- 2 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、同欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 3 「省令第5条の10の11において準用する省令第5条の4第6号に係る事項」の欄については、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、その書面を添付すること。
- 4 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 5 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。

様式第7号の7(第21条関係)  
(平27規則57・追加)

(表面)

非常災害に係る一般廃棄物処理施設変更届出書

年 月 日

岡山県知事

届出者 殿

|      |                      |   |
|------|----------------------|---|
| 住所   | (法人にあつては、主たる事務所の所在地) |   |
| フリガナ |                      |   |
| 氏名   | (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) |   |
| 電話番号 | ( )                  | — |

非常災害に係る一般廃棄物処理施設を変更したいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第9条の3の3第3項において準用する同法第9条の3第8項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

|                       |                            |                                                  |                                                  |
|-----------------------|----------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 一般廃棄物処理施設の設置の場所       |                            |                                                  |                                                  |
| 一般廃棄物処理施設の種類          |                            |                                                  |                                                  |
| 届出の年月日                |                            | 年 月 日                                            |                                                  |
| 変更の内容                 | 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類  |                                                  |                                                  |
|                       | 一般廃棄物処理施設の処理能力             | 変更前                                              | 変更後                                              |
|                       |                            | $m^3/日( )時間$<br>$t/日( )時間$<br>$m^3/時間$<br>$t/時間$ | $m^3/日( )時間$<br>$t/日( )時間$<br>$m^3/時間$<br>$t/時間$ |
|                       | △一般廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画 |                                                  |                                                  |
| △一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画 |                            |                                                  |                                                  |
| 変更の理由                 |                            |                                                  |                                                  |
| 着工予定年月日               |                            | 年 月 日                                            |                                                  |
| 使用開始予定年月日             |                            | 年 月 日                                            |                                                  |
| ※届出の年月日               |                            | 年 月 日                                            |                                                  |
| ※事務処理欄                |                            |                                                  |                                                  |

(裏面)



- 1 ※印の欄は、記載しないこと。
- 2 一般廃棄物処理施設の種類については、ごみ処理施設(焼却施設、灰溶融施設、破砕施設、圧縮施設、選別施設、堆肥化施設、固形燃料化施設等)、し尿処理施設(汚泥堆肥化施設等)の別を記載すること。
- 3 △印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、かつ、次の図面等を含むこと。
  - (1) 一般廃棄物処理施設の構造及び設備に変更がある場合は、変更後の当該施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図及び構造図
  - (2) 排ガス又は排水の処理方法に変更がある場合は、変更後の処理系統図
  - (3) 排ガス又は排水の量に変更がある場合は、変更後の数値
  - (4) 排ガスの性状に変更がある場合は、大気汚染防止法(昭和43年法律第97号)第6条第2項に規定するばい煙量若しくはばい煙濃度又はダイオキシン類の濃度に係る変更後の数値
- 4 △印の欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 5 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとする。

様式第7号の8(第21条関係)

(平13規則48・追加、平15規則101・平23規則29・平24規則33・一部改正、平27規則57・旧様式第7号の4繰下、令元規則63・一部改正)

様式第7号の8(第21条関係)

(第1面)

一般廃棄物処理施設 譲受け 許可申請書  
借受け

年 月 日

岡山県知事 殿

申請者

|      |                      |  |
|------|----------------------|--|
| 住所   | (法人にあつては、主たる事務所の所在地) |  |
|      | フリガナ                 |  |
| 氏名   | (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) |  |
| 電話番号 | ( ) -                |  |

一般廃棄物処理施設の 譲受け 許可を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第9条の5第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

|                                                      |           |
|------------------------------------------------------|-----------|
| 譲受け又は借受けの相手方の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地) |           |
| 一般廃棄物処理施設の設置の場所                                      |           |
| 一般廃棄物処理施設の種類                                         |           |
| 許可の年月日及び許可番号                                         | 年 月 日 第 号 |
| ※譲受け等の許可の年月日                                         |           |
| ※譲受け等の許可番号                                           |           |
| ※事務処理欄                                               |           |

(第2面)

|              |  |
|--------------|--|
| 申請者(個人である場合) |  |
|--------------|--|

|                                      |            |        |        |
|--------------------------------------|------------|--------|--------|
| (フリガナ)<br>氏名                         | 生年月日       | 本<br>住 | 籍<br>所 |
|                                      |            |        |        |
| (法人である場合)                            |            |        |        |
| (フリガナ)<br>名称                         | 主たる事務所の所在地 |        |        |
|                                      |            |        |        |
| 法定代理人(申請者が法第7条第5項第4号リに規定する未成年者である場合) |            |        |        |
| (個人である場合)                            |            |        |        |
| (フリガナ)<br>氏名                         | 生年月日       | 本<br>住 | 籍<br>所 |
|                                      |            |        |        |
| (法人である場合)                            |            |        |        |
| (フリガナ)<br>名称                         | 主たる事務所の所在地 |        |        |
|                                      |            |        |        |
| 役員(法定代理人が法人である場合)                    |            |        |        |
| (フリガナ)<br>氏名                         | 生年月日       | 本<br>住 | 籍<br>所 |
|                                      | 役職名・呼称     |        |        |
|                                      |            |        |        |
|                                      |            |        |        |
|                                      |            |        |        |
| 役員(申請者が法人である場合)                      |            |        |        |
| (フリガナ)<br>氏名                         | 生年月日       | 本<br>住 | 籍<br>所 |
|                                      | 役職名・呼称     |        |        |
|                                      |            |        |        |
|                                      |            |        |        |
|                                      |            |        |        |

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

| 発行済株式の<br>総数 | 株    |                     | 出 資 の 額                     | 本 籍 |
|--------------|------|---------------------|-----------------------------|-----|
|              | 生年月日 | 保有する株式の数<br>又は出資の金額 | 住 所 又 は 主 た る 事 務 所 の 所 在 地 |     |
| 氏名又は名称       |      | 割 合                 |                             |     |
|              |      |                     |                             |     |
|              |      |                     |                             |     |
|              |      |                     |                             |     |
|              |      |                     |                             |     |
|              |      |                     |                             |     |
|              |      |                     |                             |     |
|              |      |                     |                             |     |
|              |      |                     |                             |     |

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第4条の7に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

| (フリガナ)<br>氏 名 | 生 年 月 日 | 本 籍 |
|---------------|---------|-----|
|               | 役職名・呼称  | 住 所 |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |

備考

- ※印の欄は、記載しないこと。
- 「法定代理人」の欄から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第4条の7に規定する使用人」の欄までの各欄については、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面を添付すること。
- 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。

※収入証紙貼付欄

様式第7号の9(第21条関係)

(平13規則48・追加、平15規則101・平23規則29・一部改正、平27規則57・旧様式第7号の5繰下、令元規則63・一部改正)

(第1面)  
 一般廃棄物処理施設関係 合 併  
分 割 認可申請書

年 月 日

岡山県知事

殿  
申請者

|            |           |
|------------|-----------|
| 主たる事務所の所在地 |           |
| フリガナ       |           |
| 名称及び代表者の氏名 |           |
| 電話番号       | (     ) — |

合併又は分割について認可を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第9条の6第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

|                                                                                 |           |
|---------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| ①<br>一般廃棄物処理施設の設置の場所                                                            |           |
| ②<br>一般廃棄物処理施設の種類                                                               |           |
| ③<br>許可の年月日及び許可番号                                                               | 年 月 日 第 号 |
| ④<br>合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地 |           |
| ⑤<br>合併又は分割の方法及び条件                                                              |           |
| ⑥<br>合併又は分割の理由                                                                  |           |
| ⑦<br>合併又は分割の時期                                                                  |           |
| ※ 認 可 の 年 月 日                                                                   |           |
| ※ 認 可 番 号                                                                       |           |
| ※ 事 務 処 理 欄                                                                     |           |





(第4面)

⑬合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人において、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主となる者又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者となる者(当該株主又は出資をしている者となる者がある場合)

| 発行済株式の<br>総数     | 株    |                     | 出 資 の 額        |
|------------------|------|---------------------|----------------|
| (フリガナ)<br>氏名又は名称 | 生年月日 | 保有する株式の数<br>又は出資の金額 | 本 籍            |
|                  |      | 割 合                 | 住所又は主たる事務所の所在地 |
|                  |      |                     |                |
|                  |      |                     |                |
|                  |      |                     |                |
|                  |      |                     |                |
|                  |      |                     |                |
|                  |      |                     |                |
|                  |      |                     |                |

⑭合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該一般廃棄物処理施設を承継する法人において、政令第4条の7に規定する使用人となる者(申請者に当該使用人となる者がある場合)

| (フリガナ)<br>氏 名 | 生 年 月 日 | 本 籍 |
|---------------|---------|-----|
|               | 役職名・呼称  | 住 所 |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |

備考

- ※印の欄は、記載しないこと。
- 「申請者」の欄は、合併又は分割の当事者の連名とすること。
- ⑨から⑭までの各欄には、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- ⑨及び⑭の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同程度の支配力を有するものと認められる者を含む。

※収入証紙貼付欄

様式第7号の10(第21条関係)

(平13規則48・追加、平15規則101・平24規則33・一部改正、平27規則57・旧様式第7号の6繰下・一部改正、令元規則63・一部改正)



様式第7号の10(第21条関係)

(表面)

一般廃棄物処理施設関係相続届出書

年 月 日

岡山県知事

殿

届出者

|         |       |
|---------|-------|
| 住 所     |       |
| フリガナ    |       |
| 氏 名     |       |
| 電 話 番 号 | ( ) - |

一般廃棄物処理施設の設置の許可を受けた(届出をした)者の地位を相続により承継したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第9条の7第2項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 被 相 続 人 と の 統 柄 |           |
| 被相続人の氏名及び死亡時の住所 | 氏名<br>住所  |
| 一般廃棄物処理施設の設置の場所 |           |
| 一般廃棄物処理施設の種類    |           |
| 許可の年月日及び許可番号    | 年 月 日 第 号 |
| 相続の開始の日         |           |
| ※ 事 務 処 理 欄     |           |

(裏面)

|               |         |   |   |
|---------------|---------|---|---|
| 相続人           |         |   |   |
| (フリガナ)<br>氏 名 | 生 年 月 日 | 本 | 籍 |
|               |         | 住 | 所 |

|                                                                |                |        |        |
|----------------------------------------------------------------|----------------|--------|--------|
|                                                                |                |        |        |
|                                                                |                |        |        |
|                                                                |                |        |        |
| 法定代理人(相続人が法第7条第5項第4号りに規定する未成年者である場合)                           |                |        |        |
| (個人である場合)                                                      |                |        |        |
| (フリガナ)<br>氏名                                                   | 生年月日           | 本<br>住 | 籍<br>所 |
|                                                                |                |        |        |
| (法人である場合)                                                      |                |        |        |
| (フリガナ)<br>名称                                                   | 主たる事務所の所在地     |        |        |
|                                                                |                |        |        |
| 役員(法定代理人が法人である場合)                                              |                |        |        |
| (フリガナ)<br>氏名                                                   | 生年月日<br>役職名・呼称 | 本<br>住 | 籍<br>所 |
|                                                                |                |        |        |
|                                                                |                |        |        |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第4条の7に規定する使用人(相続人に当該使用人がある場合) |                |        |        |
| (フリガナ)<br>氏名                                                   | 生年月日<br>役職名・呼称 | 本<br>住 | 籍<br>所 |
|                                                                |                |        |        |
|                                                                |                |        |        |

備考

- ※印の欄は、記載しないこと。
- 「相続人」の欄から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第4条の7に規定する使用人」の欄までの各欄については、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面を添付すること。
- この届出書は、相続の日から30日以内に提出すること。

[様式第7号の11\(第21条関係\)](#)  
(平30規則21・追加)

様式第7号の11(第21条関係)

二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定証再交付申請書

年 月 日

岡山県知事

殿

|     |            |       |
|-----|------------|-------|
| 申請者 | 主たる事務所の所在地 |       |
|     | フリガナ       |       |
|     | 名称及び代表者の氏名 |       |
|     | 電話番号       | ( ) — |

|     |            |       |
|-----|------------|-------|
| 申請者 | 主たる事務所の所在地 |       |
|     | フリガナ       |       |
|     | 名称及び代表者の氏名 |       |
|     | 電話番号       | ( ) — |

二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定証(以下「認定証」という。)を紛失(破損)したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(昭和52年岡山県規則第61号)第10条の2の規定により、再交付を申請します。

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 紛失(破損)した認定証に係る認定の年月日 | 年 月 日 |
| 紛失(破損)した認定証に係る認定番号   | 第 号   |
| 再交付申請の理由             |       |

備考

- 1 交付を受けている認定証を添付すること(破損の場合に限る。)
- 2 申請者については、所定の欄に認定を受けている全ての者を記載することとし、全ての者を記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

[様式第8号\(第21条関係\)](#)

(平13規則48・全改、平21規則51・平23規則29・平24規則33・一部改正)

様式第8号(第21条関係)

再生利用個別指定業指定申請書

年 月 日

岡山県知事 殿

申請者

|      |                      |  |
|------|----------------------|--|
| 住所   | (法人にあつては、主たる事務所の所在地) |  |
|      | フリガナ                 |  |
| 氏名   | (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) |  |
| 電話番号 | ( ) -                |  |

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(昭和52年岡山県規則第61号)第12条第1項の規定により、産業廃棄物の再生利用個別指定業の指定を次のとおり申請します。

|                |                             |           |
|----------------|-----------------------------|-----------|
| 事業の範囲          | 再生輸送又は再生活用の別                |           |
|                | 取り扱う産業廃棄物の種類                |           |
| 再生利用に係る事業場の所在地 |                             |           |
| 再生利用の目的        |                             |           |
| 再生利用の方法        | 再生利用の用に供する施設の種類、数量、設置場所及び能力 |           |
|                | 再生利用の用に供する施設の方式、構造及び施設の概要   |           |
| 取引関係           | 排出者の氏名又は名称及び所在地             |           |
|                | 再生輸送業者の氏名又は名称及び所在地          |           |
|                | 再生活用業者の氏名又は名称及び所在地          |           |
|                | 再生活用により得られる有用物の利用方法         |           |
| 事業開始予定年月日      |                             | 年 月 日     |
|                | 担当者名                        |           |
|                | 連絡先                         | 電話番号( ) - |

(第2面)

申請者(個人である場合)

|                                                                    |            |        |        |
|--------------------------------------------------------------------|------------|--------|--------|
| (フリガナ)<br>氏名                                                       | 生年月日       | 本<br>住 | 籍<br>所 |
|                                                                    |            |        |        |
| (法人である場合)                                                          |            |        |        |
| (フリガナ)<br>名称                                                       | 主たる事務所の所在地 |        |        |
|                                                                    |            |        |        |
| 法定代理人(申請者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条第5項第2号ハに規定する未成年者である場合) |            |        |        |
| (個人である場合)                                                          |            |        |        |
| (フリガナ)<br>氏名                                                       | 生年月日       | 本<br>住 | 籍<br>所 |
|                                                                    |            |        |        |
| (法人である場合)                                                          |            |        |        |
| (フリガナ)<br>名称                                                       | 主たる事務所の所在地 |        |        |
|                                                                    |            |        |        |
| 役員(法定代理人が法人である場合)                                                  |            |        |        |
| (フリガナ)<br>氏名                                                       | 生年月日       | 本<br>住 | 籍<br>所 |
|                                                                    | 役職名・呼称     |        |        |
|                                                                    |            |        |        |
|                                                                    |            |        |        |
| 役員(申請者が法人である場合)                                                    |            |        |        |
| (フリガナ)<br>氏名                                                       | 生年月日       | 本<br>住 | 籍<br>所 |
|                                                                    | 役職名・呼称     |        |        |
|                                                                    |            |        |        |
|                                                                    |            |        |        |
|                                                                    |            |        |        |

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者がいるとき)

| 発行済株式の<br>総数     | 株    |                     | 出 資 の 額        |
|------------------|------|---------------------|----------------|
|                  | 生年月日 | 保有する株式の数<br>又は出資の金額 | 本 籍            |
| (フリガナ)<br>氏名又は名称 |      | 割 合                 | 住所又は主たる事務所の所在地 |
|                  |      |                     |                |
|                  |      |                     |                |
|                  |      |                     |                |
|                  |      |                     |                |
|                  |      |                     |                |
|                  |      |                     |                |
|                  |      |                     |                |
|                  |      |                     |                |

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第6条の10に規定する  
使用人(申請者に当該使用人がある場合)

| (フリガナ)<br>氏 名 | 生 年 月 日 | 本 籍 |
|---------------|---------|-----|
|               | 役職名・呼称  | 住 所 |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |
|               |         |     |

備考

- 1 「法定代理人」の欄から「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第6条の10に規定する使用人」欄までの各欄については、該当する全ての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面を添付すること。
- 2 「役員」欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 3 書類は、1部提出すること。

様式第8号の2(第21条関係)

|                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 号                                                                                         |
| 再生利用個別指定業指定証                                                                                |
| 住 所<br>(法人にあつては、主たる事務所の所在地)<br>氏 名<br>(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)                                  |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号)第9条第2号又は第10条の3第2号の規定により、次のとおり再生利用個別指定業の指定を受けた者であることを証する。 |
| 年 月 日                                                                                       |
| 岡山県知事 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span>                         |
| 1 指定年月日                                                                                     |
| 2 指定の有効期限                                                                                   |
| 3 指定番号                                                                                      |
| 4 事業の範囲                                                                                     |
| (1) 再生輸送又は再生活用の別                                                                            |
| (2) 取り扱う産業廃棄物の種類                                                                            |
| 5 再生利用の方法                                                                                   |
| 6 取引関係                                                                                      |

様式第8号の3(第21条関係)

(平13規則48・追加、平21規則51・一部改正)

様式第8号の3(第21条関係)

再生利用個別指定業変更指定申請書

年 月 日

岡山県知事 殿

|     |      |                      |
|-----|------|----------------------|
| 申請者 | 住所   | (法人にあつては、主たる事務所の所在地) |
|     | フリガナ |                      |
|     | 氏名   | (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) |
|     | 電話番号 | ( ) -                |

再生利用個別指定業の事業の範囲を変更したいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(昭和52年岡山県規則第61号)第12条の3第1項の規定により、次のとおり申請します。

|               |              |       |  |
|---------------|--------------|-------|--|
| 指 定 年 月 日     | 年 月 日        |       |  |
| 指 定 番 号       | 第 号          |       |  |
| 変更の内容         | 再生活用又は再生輸送の別 | 変更前   |  |
|               |              | 変更後   |  |
|               | 取り扱う産業廃棄物の種類 | 変更前   |  |
|               |              | 変更後   |  |
| 変 更 の 理 由     |              |       |  |
| 変更に係る再生利用の方法  |              |       |  |
| 変更に係る取引関係     |              |       |  |
| 変更後の事業開始予定年月日 |              | 年 月 日 |  |

[様式第8号の4\(第21条関係\)](#)  
(平21規則51・全改)



様式第8号の4(第21条関係)

再生利用個別指定業変更届出書

年 月 日

岡山県知事 殿

|     |      |                      |  |
|-----|------|----------------------|--|
| 申請者 | 住所   | 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 |  |
|     | フリガナ |                      |  |
|     | 氏名   | 〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 |  |
|     | 電話番号 | ( ) -                |  |

再生利用個別指定業を変更したいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(昭和52年岡山県規則第61号)第12条の4の規定により、次のとおり届け出ます。

| 指 定 年 月 日 | 年 月 日 |       |
|-----------|-------|-------|
| 指 定 番 号   | 第 号   |       |
| 変 更 事 項   | 変 更 前 | 変 更 後 |
|           |       |       |
|           |       |       |
|           |       |       |
|           |       |       |
|           |       |       |
|           |       |       |

様式第8号の5(第21条関係)  
(平13規則48・追加)

様式第8号の5(第21条関係)

再生利用個別指定業廃止届出書

年 月 日

岡山県知事 殿

|     |      |                      |  |
|-----|------|----------------------|--|
| 申請者 | 住所   | (法人にあつては、主たる事務所の所在地) |  |
|     | フリガナ |                      |  |
|     | 氏名   | (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) |  |
|     | 電話番号 | ( ) -                |  |

再生利用個別指定業の(全部・一部)を廃止したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(昭和52年岡山県規則第61号)第12条の5の規定により、次のとおり届け出ます。

|                        |       |
|------------------------|-------|
| 指 定 年 月 日              | 年 月 日 |
| 指 定 番 号                | 第 号   |
| 全 部<br>一 部 の 廃 止 年 月 日 | 年 月 日 |
| 廃 止 し た 事 業 の 範 囲      |       |

[様式第8号の6\(第21条関係\)](#)  
(平13規則48・追加)

様式第8号の6(第21条関係)

再生利用個別指定業指定証再交付申請書

年 月 日

岡山県知事 殿

|     |      |                      |  |
|-----|------|----------------------|--|
| 申請者 | 住所   | (法人にあつては、主たる事務所の所在地) |  |
|     | フリガナ |                      |  |
|     | 氏名   | (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) |  |
|     | 電話番号 | ( ) -                |  |

再生利用個別指定業指定証を紛失(破損)したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(昭和52年岡山県規則第61号)第12条の6の規定により、再生利用個別指定業指定証の再交付を申請します。

|                 |              |  |
|-----------------|--------------|--|
| 指 定 年 月 日       | 年 月 日        |  |
| 指 定 番 号         | 第 号          |  |
| 事業の範囲           | 再生輸送又は再生活用の別 |  |
|                 | 取り扱う産業廃棄物の種類 |  |
| 再 交 付 申 請 の 理 由 |              |  |

様式第9号(第21条関係)

(平6規則1・全改、平13規則48・平23規則29・一部改正)

様式第9号(第21条関係)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理業休止届

年 月 日

岡山県知事 殿

|     |      |                      |  |
|-----|------|----------------------|--|
| 届出者 | 住所   | 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 |  |
|     | フリガナ |                      |  |
|     | 氏名   | 〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 |  |
|     | 電話番号 | ( ) -                |  |

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理業の全部(一部)を休止したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(昭和52年岡山県規則第61号) <sup>第14条第1項</sup> <sub>第18条の2第1項</sub>の規定により、次のとおり届け出ます。

|                          |       |       |
|--------------------------|-------|-------|
| 許可内容                     | 許可年月日 | 年 月 日 |
|                          | 許可番号  | 第 号   |
| 休止内容等                    | 休止内容  |       |
|                          | 休止年月日 | 年 月 日 |
|                          | 休止理由  |       |
| 再開予定年月日                  | 年 月 日 |       |
| 契約事業所及び産業廃棄物処理業者に対する措置内容 |       |       |

様式第10号(第21条関係)

(平6規則1・全改、平13規則48・平23規則29・一部改正)

様式第10号(第21条関係)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理業再開届

年 月 日

岡山県知事 殿

|     |      |                      |  |
|-----|------|----------------------|--|
| 届出者 | 住所   | 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 |  |
|     | フリガナ |                      |  |
|     | 氏名   | 〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 |  |
|     | 電話番号 | ( ) -                |  |

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理業の全部(一部)を再開したいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(昭和52年岡山県規則第61号)第14条第2項第18条の2第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

|       |         |       |
|-------|---------|-------|
| 許可内容  | 許可年月日   | 年 月 日 |
|       | 許可番号    | 第 号   |
| 再開内容等 | 再開内容    |       |
|       | 再開予定年月日 | 年 月 日 |
|       | 再開理由    |       |
| 休止年月日 | 年 月 日   |       |

様式第11号(第21条関係)

(平6規則1・全改、平10規則26・一部改正、平23規則29・旧様式第12号繰上・一部改正)

様式第11号(第21条関係)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理業  
許可証再交付申請書

年 月 日

岡山県知事 殿

|     |      |                      |  |
|-----|------|----------------------|--|
| 申請者 | 住所   | 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 |  |
|     | フリガナ |                      |  |
|     | 氏名   | 〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 |  |
|     | 電話番号 | ( ) -                |  |

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理業許可証を紛失(破損)したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(昭和52年岡山県規則第61号)第16条第18条の3の規定により、再交付を申請します。

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 紛失(破損)した許可証の番号    | 第 号   |
| 紛失(破損)した許可証の許可年月日 | 年 月 日 |
| 許可を受けている処理業の種類    |       |
| 許可を受けている廃棄物の種類    |       |
| 再交付申請の理由          |       |

(添付書類) 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理業許可証(破損の場合に限る。)

様式第12号(第21条関係)

(平15規則101・追加、平17規則83・旧様式第13号の2繰上、平23規則29・旧様式第13号繰上・一部改正、平27規則57・一部改正)

様式第12号(第21条関係)

産業廃棄物処理施設設置者に係る一般廃棄物処理施設設置届出書

年 月 日

岡山県知事

殿  
届出者

|      |                    |  |
|------|--------------------|--|
| 住所   | 法人にあつては、主たる事務所の所在地 |  |
| フリガナ |                    |  |
| 氏名   | 法人にあつては、名称及び代表者の氏名 |  |
| 電話番号 | ( ) —              |  |

産業廃棄物処理施設において一般廃棄物の処理を行いたい(非常災害のために必要な応急措置として一般廃棄物の処理を開始した)ので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の2の5の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

|                                     |                                                                                               |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 産業廃棄物処理施設の設置の場所                     |                                                                                               |
| 産業廃棄物処理施設の種類                        |                                                                                               |
| 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類           |                                                                                               |
| 許可の年月日及び許可番号                        | 年 月 日 第 号                                                                                     |
| 産業廃棄物処理施設の処理能力                      | $m^3/日$ ( )時間<br>$t/日$ ( )時間<br>$m^3/時間$<br>$t/時間$<br>面積 $m^2$<br>埋立容量 $m^3$<br>(残余容量 $m^3$ ) |
| 産業廃棄物処理施設の許可に付された条件                 |                                                                                               |
| 産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類ごとの処理量の見込み |                                                                                               |
| ※事務処理欄                              |                                                                                               |

備考 1 ※印の欄は、記載しないこと。

- 2 この届出に係る産業廃棄物処理施設の許可証の写し及び他人の一般廃棄物の処理を行う場合にあつては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号)第12条の7の17第3項第2号に掲げる書類のうちいずれかの書類を添付すること。

様式第13号(第21条関係)

(平15規則101・追加、平17規則83・旧様式第13号の3繰上、平23規則29・旧様式第13号の2繰上・一部改正)

様式第13号(第21条関係)

産業廃棄物処理施設設置者に係る一般廃棄物処理施設変更届出書

年 月 日

岡山県知事

殿  
届出者

|      |                    |  |
|------|--------------------|--|
| 住所   | 法人にあつては、主たる事務所の所在地 |  |
| フリガナ |                    |  |
| 氏名   | 法人にあつては、名称及び代表者の氏名 |  |
| 電話番号 | ( ) —              |  |

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の2の5の規定により届出を行った産業廃棄物処理施設について次の事項を変更したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号)第12条の7の17第5項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

|                 |                              |           |
|-----------------|------------------------------|-----------|
| 産業廃棄物処理施設の設置の場所 |                              |           |
| 許可の年月日及び許可番号    |                              | 年 月 日 第 号 |
| 変更の内容           | 産業廃棄物処理施設の種類の変更              |           |
|                 | 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類の変更 |           |
| 変更の理由           |                              |           |
| 変更の年月日          |                              | 年 月 日     |
| ※事務処理欄          |                              |           |

備考 1 ※印の欄は、記載しないこと。

- 2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第12条の7の17第4項の規定により交付された受理書を添付すること。

様式第13号の2(第21条関係)

(平15規則101・追加、平17規則83・旧様式第13号の4繰上、平23規則29・旧様式第13号の3繰上・一部改正)



様式第13号の2(第21条関係)

産業廃棄物処理施設設置者に係る一般廃棄物処理施設廃止届出書

年 月 日

岡山県知事

殿

届出者

|      |                      |  |
|------|----------------------|--|
| 住所   | 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 |  |
| フリガナ |                      |  |
| 氏名   | 〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 |  |
| 電話番号 | ( ) —                |  |

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の2の5の規定により届出を行つた産業廃棄物処理施設における一般廃棄物の処理の事業を廃止したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号)第12条の7の17第5項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 産業廃棄物処理施設の設置の場所 |           |
| 許可の年月日及び許可番号    | 年 月 日 第 号 |
| 廃止の理由           |           |
| 廃止の年月日          | 年 月 日     |
| ※事務処理欄          |           |

備考 1 ※印の欄は、記載しないこと。

2 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第12条の7の17第4項の規定により交付された受理書を添付すること。

様式第14号(第21条関係)

(昭60規則46・一部改正、平6規則1・旧様式第25号繰上・一部改正、平13規則48・平23規則29・平26規則68・一部改正)

様式第14号(第21条関係)

産業廃棄物の県内搬入処分事前協議書

年 月 日

岡山県知事 殿

住 所

氏 名

〔法人にあつては、その名称、主たる  
事務所の所在地及び代表者の氏名〕

当 工 場 (所在地 )  
事業場

より排出した産業廃棄物を、貴県内において別紙のとおり処理したいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(昭和52年岡山県規則第61号)第20条第1項の規定により協議します。

この処理の実施に当たっては、最終処分に至る間の排出事業者としての責任を自覚し、この業務を受託する者を充分指導し、監督するとともに、万一当該産業廃棄物の処理に関して問題が生じた場合は、貴県の指示に従います。

なお、この処理の期間は、 年 月 日から 年 月 日までの予定であり、やむを得ず期間を延長する場合は再度協議します。

別紙

|                                     |      |                                                                                                                                               |                      |                      |                      |
|-------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 排出する産業廃棄物の種類及び量                     | 種類   |                                                                                                                                               |                      |                      |                      |
|                                     | 量    | t, m <sup>3</sup> /日                                                                                                                          | t, m <sup>3</sup> /日 | t, m <sup>3</sup> /日 | t, m <sup>3</sup> /日 |
| 岡山県内に搬入する産業廃棄物の種類及び量                | 種類   |                                                                                                                                               |                      |                      |                      |
|                                     | 量    | t, m <sup>3</sup> /日                                                                                                                          | t, m <sup>3</sup> /日 | t, m <sup>3</sup> /日 | t, m <sup>3</sup> /日 |
| 排出施設                                | 施設名  |                                                                                                                                               |                      |                      |                      |
|                                     | 工程名  |                                                                                                                                               |                      |                      |                      |
| 処理内容                                | 収集運搬 | 自己, 委託(業者名 _____, 許可番号 _____)                                                                                                                 |                      |                      |                      |
|                                     | 処分   | 運搬方法及び量<br>運搬先<br>自己, 委託(業者名 _____, 許可番号 _____)<br>処分方法<br>場所<br>設備(中間処理の場合のみ記載)<br>処理による量の増減(中間処理の場合のみ記載)<br>最終処分の量(最終処分の場合のみ記載)<br>処分上の注意事項 |                      |                      |                      |
| 備考<br><br>(担当者氏名) _____ (連絡先) _____ |      |                                                                                                                                               |                      |                      |                      |

(添付書類)

- 1 当該産業廃棄物の分析証明書
- 2 当該産業廃棄物の排出工程図
- 3 当該産業廃棄物を処理する処理業者との契約書の写し
- 4 その他知事が必要と認める書類

様式第14号の2(第21条関係)  
(平21規則51・追加)

様式第14号の2(第21条関係)

産業廃棄物の県内搬入処分変更協議書

年 月 日

岡山県知事 殿

|     |      |                      |  |
|-----|------|----------------------|--|
| 申請者 | 住所   | 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 |  |
|     |      | フリガナ                 |  |
|     | 氏名   | 〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 |  |
|     | 電話番号 | ( ) -                |  |

産業廃棄物の県内搬入処分に関する事前協議の内容を変更したいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(昭和52年岡山県規則第61号。以下「規則」という。)第20条第5項の規定により、次のとおり協議します。

| 規則第20条第1項の規定による事前協議に係る知事の承認の通知の年月日及び番号 | 年 月 日 第 号 |     |
|----------------------------------------|-----------|-----|
| 変更事項                                   | 変更前       | 変更後 |
|                                        |           |     |
|                                        |           |     |
|                                        |           |     |
|                                        |           |     |

様式第15号(第21条関係)  
(平6規則1・追加)

様式第15号(第21条関係)

最終処分場届出台帳

|                                                        |            |                |
|--------------------------------------------------------|------------|----------------|
| 施設設置者<br>(法人にあつては、<br>その名称、主たる<br>事務所の所在地及<br>び代表者の氏名) | 氏名         |                |
|                                                        | 住所         |                |
| 施設の閉鎖までの間の<br>管理予定者及び<br>その連絡先                         | 管理予定者      |                |
|                                                        | 連絡先        |                |
| 許可の年月日及び<br>許可番号又は<br>届出の年月日                           | (許可・届出)    | 年 月 日<br>第 号   |
| 設置場所                                                   |            |                |
| 最終処分場の種類                                               |            |                |
| 埋立地の面積、埋立て<br>の深さ及び覆土の厚さ                               | 埋立地面積      | m <sup>2</sup> |
|                                                        | 埋立て<br>の深さ | m              |
|                                                        | 覆土の厚さ      | m              |
| 埋立て処分の方法                                               |            |                |
| 埋立て処分開始年月日                                             | 年 月 日      |                |
| 埋立て処分終了年月日                                             | 年 月 日      |                |
|                                                        | 廃棄物の種類     | 量(t)           |
|                                                        |            |                |
|                                                        |            |                |
|                                                        |            |                |

|                    |                                                              |
|--------------------|--------------------------------------------------------------|
| 埋め立てた廃棄物の<br>種類及び量 |                                                              |
|                    |                                                              |
|                    |                                                              |
|                    |                                                              |
|                    |                                                              |
|                    |                                                              |
|                    |                                                              |
|                    |                                                              |
|                    |                                                              |
|                    |                                                              |
|                    |                                                              |
|                    |                                                              |
| 図<br>(別添のとおり)      | 1 埋立て終了時の当該施設の構造を明らかにする平面図,<br>立面図, 断面図及び構造図<br>2 当該施設の周辺の地図 |
| 届出台帳調製年月日          | 年 月 日                                                        |

様式第16号(第21条関係)

(平6規則1・追加、平10規則26・平17規則83・一部改正)

様式第16号(第21条関係)

指定区域台帳・廃棄物最終処分場届出台帳閲覧請求書

年 月 日

岡山県知事 殿

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
| 請求者 | 住 所     |       |
|     | フリガナ    |       |
|     | 氏 名     |       |
|     | 電 話 番 号 | ( ) - |

指定区域台帳・廃棄物の最終処分場届出台帳を閲覧したいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(昭和52年岡山県規則第61号)第20条の2第1項の規定により、次のとおり請求します。

|                         |           |  |
|-------------------------|-----------|--|
| 閲覧に係る<br>指定区域・<br>最終処分場 | 所在地       |  |
|                         | 設置者       |  |
|                         | 施設の種類の種類  |  |
| 閲覧目的                    |           |  |
| 閲覧日時                    | 年 月 日 時 分 |  |

備考 設置者の欄又は施設の種類の欄については、閲覧しようとする台帳が廃棄物最終処分場届出台帳の場合にのみ、記入すること。

様式第16号の2(第21条関係)

(平19規則37・追加、平23規則29・一部改正)

様式第16号の2(第21条関係)

土地形質変更着手届出書

年 月 日

岡山県知事 殿

|      |                    |  |
|------|--------------------|--|
| 届出者  |                    |  |
| 住所   | 法人にあつては、主たる事務所の所在地 |  |
| フリガナ |                    |  |
| 氏名   | 法人にあつては、名称及び代表者の氏名 |  |
| 電話番号 | ( ) -              |  |

指定区域内における土地の形質の変更に着手したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(昭和52年岡山県規則第61号)第20条の3第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

|                                                      |       |
|------------------------------------------------------|-------|
| 指定区域の所在地                                             |       |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の19第1項の規定による届出の年月日 | 年 月 日 |
| 土地の形質の変更の着手年月日                                       | 年 月 日 |
| 土地の形質の変更の完了予定年月日                                     | 年 月 日 |
| 工事現場責任者の氏名及び連絡先                                      |       |
| 備考                                                   |       |

様式第16号の3(第21条関係)

(平19規則37・追加、平23規則29・一部改正)



様式第16号の3(第21条関係)

土地形質変更完了届出書

年 月 日

岡山県知事 殿

|      |                    |  |
|------|--------------------|--|
| 届出者  |                    |  |
| 住所   | 法人にあつては、主たる事務所の所在地 |  |
| フリガナ |                    |  |
| 氏名   | 法人にあつては、名称及び代表者の氏名 |  |
| 電話番号 | ( ) -              |  |

指定区域内における土地の形質の変更が完了したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(昭和52年岡山県規則第61号)第20条の3第2項前段(後段)の規定により、次のとおり届け出ます。

|                                                           |       |
|-----------------------------------------------------------|-------|
| 指定区域の所在地                                                  |       |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の19第1項(第2項)の規定による届出の年月日 | 年 月 日 |
| 土地の形質の変更の着手年月日                                            | 年 月 日 |
| 土地の形質の変更の完了年月日                                            | 年 月 日 |
| 工事現場責任者の氏名及び連絡先                                           |       |
| 備考                                                        |       |

様式第17号(第21条関係)

(平6規則1・追加、平13規則48・平17規則48・一部改正)

様式第17号(第21条関係)

廃棄物再生事業者登録申請書

年 月 日

岡山県知事 殿

|     |      |                      |  |
|-----|------|----------------------|--|
| 申請者 | 住所   | 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 |  |
|     | フリガナ |                      |  |
|     | 氏名   | 〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 |  |
|     | 電話番号 | ( ) -                |  |

廃棄物再生事業者の登録を受けたいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第20条の2第1項の規定により、次のとおり申請します。

|                |            |
|----------------|------------|
| 事務所の所在地        | 電話番号( ) -  |
| 事業場の所在地        | 電話番号( ) -  |
| 事業場の名称         |            |
| 廃棄物の再生に係る事業の内容 | 取り扱う廃棄物の種類 |
|                | 再生の方法      |
|                | 再生後の品名等    |
| 経理的基礎に関する資料    |            |
| 事業の用に供する施設     | 種類         |
|                | 数量         |
|                | 構造及び設備の概要  |

- (添付書類) 1 事業場の図面及び付近見取図  
 2 事業計画の概要を記載した書類  
 3 事業の用に供する施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに写真  
 4 法人である場合には、定款又は寄附行為及び登記事項証明書  
 5 個人である場合には、住民票の写し  
 6 業務経歴を記載した書類  
 7 その他事業を適切に行うことができる者であることを明らかにするため必要と認める書類

様式第18号(第21条関係)

(平6規則1・追加、平13規則48・平17規則48・一部改正)

様式第18号(第21条関係)

廃棄物再生事業者登録事項変更届出書

年 月 日

岡山県知事 殿

|     |      |                      |  |
|-----|------|----------------------|--|
| 届出者 | 住所   | 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 |  |
|     | フリガナ |                      |  |
|     | 氏名   | 〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 |  |
|     | 電話番号 | ( ) —                |  |

廃棄物再生事業者の登録を受けた事項を変更したいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第20条の規定により、次のとおり届け出ます。

|         |           |     |       |
|---------|-----------|-----|-------|
| 事務所の所在地 | 電話番号( ) — |     |       |
| 事業場の所在地 | 電話番号( ) — |     |       |
| 事業場の名称  |           |     |       |
| 登録年月日   | 年 月 日     |     |       |
| 登録番号    | 第 号       |     |       |
| 変更年月日   | 年 月 日     |     |       |
| 変更に係る事項 | 変更前       | 変更後 | 変更の理由 |
|         |           |     |       |

- (添付書類) 1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「政令」という。)第17条第1項第1号の変更にあつては、個人である場合には、住民票の写し、法人である場合には、定款又は寄附行為及び登記事項証明書
- 2 政令第17条第1項第3号の変更にあつては、事業計画の概要を記載した書類
- 3 政令第17条第1項第4号の変更にあつては、施設の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに写真
- 4 廃棄物再生事業者登録証明書(書換えを伴うものに限る。)

様式第19号(第21条関係)

(平6規則1・追加、平13規則48・平17規則48・一部改正)

様式第19号(第21条関係)

事業場廃止(休止・再開)届出書

年 月 日

岡山県知事 殿

|     |      |                      |  |
|-----|------|----------------------|--|
| 届出者 | 住所   | 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 |  |
|     | フリガナ |                      |  |
|     | 氏名   | 〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 |  |
|     | 電話番号 | ( ) -                |  |

事業場を廃止(休止、再開)したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第21条の規定により、次のとおり届け出ます。

|                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| 事務所の所在地                        | 電話番号( ) - |
| 事業場の所在地                        | 電話番号( ) - |
| 事業場の名称                         |           |
| 事業の内容                          |           |
| 登録年月日                          | 年 月 日     |
| 登録番号                           | 第 号       |
| 廃止若しくは休止又は再開の年月日(休止の場合は、休止の期間) |           |
| 廃止若しくは休止又は再開の理由                |           |

(添付書類) 廃棄物再生事業者登録証明書(廃止の場合に限る。)

様式第20号(第21条関係)

(平6規則1・追加、平10規則26・平23規則29・一部改正)

様式第20号(第21条関係)

登録証明書再交付申請書

年 月 日

岡山県知事 殿

|     |      |                      |  |
|-----|------|----------------------|--|
| 申請者 | 住所   | 〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕 |  |
|     | フリガナ |                      |  |
|     | 氏名   | 〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕 |  |
|     | 電話番号 | ( ) -                |  |

廃棄物再生事業者登録証明書を紛失(破損)したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(昭和52年岡山県規則第61号)第20条の4の規定により、登録証明書の再交付を申請します。

|            |           |
|------------|-----------|
| 事業場の所在地    | 電話番号( ) - |
| 事業場の名称     | 電話番号( ) - |
| 登録年月日      | 年 月 日     |
| 登録番号       | 第 号       |
| 紛失(破損)の理由  |           |
| 紛失(破損)の年月日 | 年 月 日     |

(添付書類) 廃棄物再生事業者登録証明書(破損の場合に限る。)